

7月定例市長記者会見次第

日時：平成27年7月9日(木) 午前9時30分～／場所：庁議室

1 開 会

2 話 題

(1) 市長話題提供

① 6月議会を振り返る

資料1【企画調整課】
(第2次掛川市総合計画基本構想)

② 市長公約(マニフェスト)進捗状況の自己評価

資料2【企画調整課】

③ ステンドグラス美術館の開館から1ヶ月

④ ミラノ国際博覧会への取り組みについて

資料3【お茶振興課】

⑤ 「掛川市名誉市民 故大石高氏お別れの会」の開催について

資料4【企画調整課】

(2) 報告事項(各課から説明)

① 第2次掛川市総合計画策定にあたって

「人口減少問題対策アイデア募集」の実施について

資料5【企画調整課】

② 「世界一短いメッセージ」を募集します

資料6【教育政策室】

③ 「金次郎と掛川の偉人検定」を実施します

資料7【社会教育課】

④ 掛川市埋蔵文化財センターは8月の日曜日開館します

資料8【社会教育課】

⑤ プレミアム買い物券販売状況について

資料9【商工観光課・こども政策課】

(3) 主な行事について

①掛川市名誉市民 大石高氏お別れの会

日時：7月16日(木) 午前

会場：大須賀中央公民館

②協働による緑橋の欄干塗り替え

資料10【維持管理課】

日時：7月26日(日) 午前9時～

会場：緑橋(城下)

③市民総代会地区集会について

資料11【生涯学習協働推進課】

日時：7月28日(火)～11月2日(月)

会場：市内25会場(掛川区域18、大東区域5、大須賀区域2)

④掛川納涼まつりの開催について

資料12【商工観光課】

日時：8月1日(土)～2日(日) 午後6時～8時45分

会場：掛川駅北中心市街地

5 議会日程

全員協議会 7月21日(火)

6 質疑応答(進行：幹事社 SBS・中日新聞)

7 閉 会

次回定例記者会見(予定) 平成27年8月11日(火) 午前9時30分～ 庁議室

第2次掛川市総合計画の基本構想（骨子）について**1 将来像：「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」**

「希望が見えるまち」とは、いつでも、誰でも、何回でも、自分の夢や目標に向かって、主体的に行動することができる土壌のあるまち。「誰もが住みたくなるまち」とは、“ここはいいまちだ”と心豊かに住まう人がいて、人や環境や暮らしの中に“住んでみたい”と思わせる魅力があるまち。「希望」は未来に向かう原動力。子どもや若者が夢や希望を抱けるようなまちづくりを目指す。

2 将来人口目標値

将来人口	持続発展可能な掛川市を目指し、2040年に人口12万人を達成するために・・・ 2025年（平成37年）の目標人口 115,000人
-------------	---

掛川市は、本格的な人口減少社会が到来するなか、協働のまちづくりと行政運営の効率化を見据え、その変化の中にあっても、将来に向けて、社会的にも経済的にも環境的にも持続発展していくため、20～30年後の目指す人口規模を12万人と設定し、さまざまな取り組みを進めた成果として、計画期間（2016～2025年度）における目標人口を115,000人とする。

3 戦略方針

40年以上続いた少子化を克服し、人口減少を抑制するとともに、持続発展可能なまちづくりを推進するため、今後10年間は、若者・子育て世代・女性の「しごと」と「ひと」の好循環を創るとともに「まち」の魅力を磨くことに重点的に取り組む。

(1) 戦略目標：「教育・文化日本一」「健康・子育て日本一」「環境日本一」

「教育・文化」の取り組みにより、心豊かな人づくりを展開。

「健康・子育て」の取り組みにより、健やかなくらしづくりを展開。

「環境」の取り組みにより、住み続けたいまちづくりを展開。

(2) メインターゲット：「若者・子育て世代・女性」**(3) 施策推進の視点：「協働」「広域連携」**

「協働」持続発展可能なまちづくりを推進するための協働の視点として、「産（産業）・学（大学等）・金（金融機関）・民（市民）・公（NPO・社福等）・官（国・県）・市」の7つの強みを活かした連携を推進していきます。

「広域連携」「ひと」や「しごと」の流れがひとつの市の中で完結するものではないことを踏まえ、経営資源の流れを広域的に捉え、掛川市が周辺地域とともに発展していけるよう、有効な連携を推進していきます。

(4) 戦略の柱：

「掛川への新しいひとの動きをつくる」

東京在住者の地方移住に関する潜在的希望を掛川市への移住・定住に結びつけるため、掛川の魅力を高めるとともに交通の利便性を活かし、掛川に人を呼び込む。

「掛川にしごとをつくり安心して働けるようにする」

移住希望者の雇用への不安を払拭するとともに、市外へ進学の若者の希望就労先が不足する状況を克服する、また、潜在的な労働供給力を地域の雇用に繋げる。

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

若い世代の安定的な経済基盤の確保と、子育てと就労を両立できる働き方の実現を推進し、結婚・出産・子育ての希望を実現する。

「明日の掛川をつくり豊かで潤いのある安心な暮らしを守る」

災害や犯罪等から暮らしの安全を確保するとともに誰もが安心して暮らすことができる自立した地域形成と持続可能なまちづくりを推進し豊かで潤いのある地域を形成する。

担当者名 深田貴子 住本啓 電話番号 21-1127

資料2

定例記者会見
平成27年7月9日
企画調整課

市長公約（マニフェスト）進捗状況の自己評価

1 市長公約（マニフェスト）進捗状況

(1) 対象

第1期74項目と第2期61項目の市長公約について、平成26年度末時点の自己評価を行いました。

(2) 評価

今年度策定予定の掛川市総合計画に、当マニフェストの評価結果を反映し、総合計画とともに目標達成に向けて取り組んでいくよう評価しました。

(3) 第1期評価基準と結果

評価基準	平成25年度末		平成26年度末	
	該当項目数	割合	該当項目数	割合
A：達成・完了	13項目	17.6%	16項目	21.6%
B：マニフェストどおり実施中	36項目	48.6%	35項目	47.3%
C：検討中	24項目	32.4%	22項目	29.7%
D：未着手	1項目	1.4%	1項目	1.4%
計	74項目	100.0%	74項目	100.0%

(3) 第2期評価基準と結果

評価基準	平成25年度末		平成26年度末	
	該当項目数	割合	該当項目数	割合
A：達成・完了	6項目	9.9%	13項目	21.3%
B：マニフェストどおり実施中	36項目	59.0%	35項目	57.4%
C：検討中	18項目	29.5%	12項目	19.7%
D：未着手	1項目	1.6%	1項目	1.6%
計	61項目	100.0%	61項目	100.0%

2 第1期の詳細

(1) A 市長公約(マニフェスト)通り実施の項目:(16項目)

- ① 小学校6年生までの医療費助成の実施
- ② 「子育てアドバイザー」制度を創り、親業講座を開設
- ③ 中東遠地域の中核となる病院の整備等医療サービスの向上
- ④ 療養病床の削減に伴う「受け皿体制」の整備と一次医療や介護医療の支援
- ⑤ 一次救急医療センターの整備と救急搬送体制の再整備
- ⑥ 県立袋井特別支援学校の分校を誘致し、「共生共育」の推進
- ⑦ 公用車の半分に軽自動車を導入
- ⑧ 市民による「行財政改革審議会」の設置
- ⑨ 「市民自治活動基本条例」の制定
- ⑩ 「年輪の集い」の復活
- ⑪ 「一人一改革運動」の実施
- ⑫ 「お茶のまち宣言」と掛川茶のPR
- ⑬ 地産地消と地元商店の活性化支援
- ⑭ 光ファイバー、ケーブルテレビ等の情報通信基盤整備
- ⑮ 環境日本一のまちを市民と行政の協働により実現
- ⑯ 清流を守り、河川に親しむ環境整備と「魚道」の整備促進

(2) E 未着手の項目:(1項目)

- ① 天竜浜名湖鉄道のD・M・Vによる延長

3 第2期の詳細

(1) A 市長公約(マニフェスト)通り実施の項目:(13項目)

- ① 感染症予防接種事業の充実強化と新型インフルエンザ対策を確立
- ② 「(仮称)まちづくり協働推進条例」の制定と「住民投票条例」の制定
- ③ 中間支援組織「まちづくり協働センター」の設置
- ④ 地域教育力の向上
- ⑤ 老朽放置家屋対策として、行政代執行も視野に入れた空き家対策条例の制定
- ⑥ 「希望の丘」に、障がい児学童保育所を開設と利用機会の増加
- ⑦ 「子育てアドバイザー」制度の創設と親学講座を開設
- ⑧ 若者の就労困難者へのNPO法人の活動を積極的に支援
- ⑨ 重度心身障がい児(者)通所施設の整備
- ⑩ 肺炎球菌に起因する高齢者の肺炎の予防対策として、ワクチン接種補助
- ⑪ 市内全中学校区での「中学校区学園化構想」
- ⑫ 「かけがわお茶の間宣言」の制定と、「かけがわ道徳」の研究
- ⑬ グローバルな人材の育成

(2) E 未着手の項目:(1項目)

- ① 周辺自治体と協力して「定住自立圏構想」を策定し、広域連携で政策課題を解決するよう取り組みます。

第1期 市長公約（マニフェスト）進捗状況表（自己評価）

評価基準

- A 達成・完了
- B マニフェストどおり実施中
- C 検討中
- D 未着手

将来的目標4項目

（平成27年3月末現在）

将来的目標	H27担当課	H27.3末の現状および対応策	平成25年度末評価	平成26年度末評価
1 医科大学の誘致	地域医療推進課	医大・医学部新設に関する情報収集と検討を行ってきましたが、それに伴う国の方針や環境整備および他団体との交渉等課題が多く、早期の実現は困難と判断したため、引き続き関連する情報収集に努めています。	C	C
2 クリーンエネルギー「太陽光発電」の全戸設置の推進	環境政策課	太陽光発電普及促進プロジェクトや新エネフォーラムなどによる普及促進を図っています。 ※住宅用太陽光発電設置済戸数：3,324戸 11.46% (H27.3末現在)	B	B
3 ノーベル賞を目指す学術研究者・国際人を育てる「人づくり」・「教育」の充実	学校教育課	「学力向上ものがたり」を基に、各学校による「我が校のものがたり」を作成し、21世紀を生き抜く力を育てる授業づくりや、「家庭のものがたりの手引き」による家庭教育の充実を図り、学力向上対策を推進しました。	C	C
4 天竜浜名湖鉄道のD・M・Vによる「富士山静岡空港」、「御前崎港」への延長	地域支援課	現在は特に検討していませんが、今後の状況変化等に応じて、議論を進めていく可能性はあるので、関連する情報の収集と整理をしっかりとやっていきます。	D	D

具体的目標

大項目	中項目	小項目	H27担当課	H27.3末の現状および対応策	平成25年度末評価	平成26年度末評価
I 市政を市民の手に戻します						
	1	子育てを応援し、将来を担う人づくりのまち 子供はまちの財産と考えます。市民みんなで子供を大切に努力が必要です。また同時に、女性が働きやすい環境を市民・行政・企業と一緒に創ります。				
		① 小学校6年生までの医療費助成を行います。	こども希望課	通院・入院ともに中学生まで対象とし、通院は月4回まで500円負担です。5回目以降は無料。入院は無料です。	A	A
		② 保育園の待機児童ゼロを目指し、「保育ママ」制度の拡充と「保育パパ」・「保育ジジ」制度を新たに創ります。	こども希望課	待機児童解消対策のため、保育ママ事業についても小規模保育事業に移行し、現在の定員より受入増を検討しています。	B	B

大項目	中項目	小項目	H27担当課	H27.3末の現状および対応策	平成25年度末評価	平成26年度末評価
		③ 子育て中の母親・父親のために「子育てアドバイザー」制度を創り、親業講座を開設します。	保健予防課 こども政策課	<p>【こども政策課】 「子育てアドバイザー」制度創設に関しては、子育てコンシェルジュ事業を平成26年度に事業実施し、実人員130人、延べ件数306件の相談を受けました。27年度からは、1～2歳児のイヤイヤ期に悩む親で子育てに悩んだり孤立している親の早期把握をするため、「1歳児訪問（お誕生訪問）」を開始。「子育て世代包括支援センター」の開設に伴い、5ヶ所のふくしあへの訪問相談も実施予定である。</p> <p>【保健予防課】 ・新米ババママ教室育児編に栄養指導を追加し、出汁、味噌汁の試飲、出汁の取り方、また、家庭の味噌汁を持参してもらい塩分濃度計測を行い、妊娠中から離乳食につながる指導を行った。 ・スマホ育児の研究に取り組み、スマホ育児が発達に影響を及ぼすことがわかったため、啓発パンフレットを作成し、健診時に配布をした。 ・育児力アップ教室、出張コモンセンスペアレンティング講座は、徳育保健センターで年3回、幼稚園、保育園等で年4回（4か所）開催し、地区の自主的活動のコモンセンスペアレンティング講座も年8回（8か所）開催した。他にも、家庭教育の大切さの講演会を開催した。</p>	B	A
2 若者と女性に未来が展望できるまち						
持続型社会を形成するために、最も重要なことは、若者の定着するまち、そして女性がいきいきと活躍できるまちをつくることであると考えます。						
		① そのために、若者への支援制度を充実します。	生涯学習協働推進課	平成27年2月に、地域生涯学習センター協議会が主催する婚活イベント支援を行いました。	C	C
		② 女性の自治会役員就任を促します。	生涯学習協働推進課	区長会理事会における働きかけを行いました。平成27年度の自治会役員のうち、女性の割合は2.7%であるため、27年度の区長会研修会では、男女共同参画をテーマとして実施します。	B	B
		③ 男女共同参画社会の理解を更に進めます。	生涯学習協働推進課	第2次行動計画に基づき、全庁的に取り組んでいます。平成26年度の市民意識調査では、家庭、地域、職場などで男女共同参画が進んでいると思う方の割合は33.4%でした。また、各種講座の開催や情報誌の発行による市民等への意識啓発を図りました。27年度については、審議会等委員への女性登用率は30.7%となっており、引き続き向上に向けた取組を進めるとともに、男女共同参画条例を改正し、市民への男女共同参画推進の理解浸透を深めます。	B	B
		④ 「若者チャレンジ塾」を開設し、NGO活動など世界に挑戦する若者を応援します。	社会教育課	県事業「日中青年代表交流発展事業・はばたけ！しずおか」への補助を実施しています。26年度は参加希望者がいませんでした。県内で同様の補助を実施しているのは全35市町中、当市を含めて12市町だけです。	C	C
		⑤ 幼児教育・小学校からの「英語教育」と「美しい日本語を話す国語教育」の充実に力を入れます。	学校教育課	E-ALTを市内全小学校に派遣し、5・6年生の外国語活動の充実を図りました。また、幼稚園・小学校にもJ・S-ALTを年1・2回派遣して、幼少期から英語に親しむ機会を設けました。日本語については、25年度に引き続き、園・学校での読み聞かせを推進しています。	B	B

大項目	中項目	小項目	H27担当課	H27.3末の現状および対応策	平成25年度 末評価	平成26年度 末評価
		⑥ 体験学習・通学合宿を充実します。使用していない学校などを活用します。	社会教育課 学校教育課	【社会教育課】 26年度において、通学合宿は市内6小学校で実施（掛川区域1校、大東区域5校）。野外活動講座は公募により29組の親子が参加。釣竿やミニ門松づくり等を体験しました。 【学校教育課】 25年度に引き続き、通学合宿、野外活動講座等の実施や総合的な学習の時間の充実に向けた体制作りを行いました。	B	B
		⑦ NPOや企業との連携による授業を実施し、開かれた学校づくりを推進します。	学校教育課	25年度に引き続き、市内の企業等と協働で「職場体験実習」を市内全中学校で実施し、1,000人以上の生徒が参加しました。また、各学校の実態に応じて、職業講話や出前授業などを実施しました。	B	B
3 先輩・先達を敬うまち						
社会の先輩は豊かな経験をもっています。先輩市民の貴重な経験をお聞きし、若者の未来の生活設計に役立てます。						
		① 88歳以上の先輩市民を顕彰し、公営バスや美術館・タクシーなどの利用優待券の発行を検討します。（88歳以上の高齢者人口 1,845人）	高齢者支援課	現在、敬老会事業費に100歳以上の元気な高齢者を表彰する予算を計上しているが、26年度は該当なし。対象年齢を下げることや元気な高齢者がボランティアなどの社会参加をした際にポイントを与え、それを還元できるような制度を検討します。	C	C
		② 高齢者の資産を活用した「リバースモーゲージ」制度を検討します。	高齢者支援課	県社会福祉協議会が行っているリバースモーゲージ（不動産担保型生活資金制度）を有効活用していきます。	C	C
		③ デマンド型（要請型）福祉バス、デマンド型乗合いタクシーの導入と支援を検討します。	福祉課 地域支援課	25年度から市内4地区でデマンド型乗合いタクシーを導入しました。今後は、利用率を高めます。	B	B
		④ 「シルバー人材センター」を拡充し、高齢者雇用の拡大に努めます。	高齢者支援課	シルバー人材センターと浜松医科大学の協力を得て、就労や社会参加が健康を維持する要因となっているかを調査・研究し、その検証を基にシルバー人材センターの雇用拡大を図ります。	C	C
		⑤ グランドゴルフ等高齢者の健康増進の条件整備に努めます。	高齢者支援課 社会教育課	引き続き、「たまりな」の芝生広場などの管理運営を行い、環境整備に努めています。	C	C
4 すぐれた医療のまち						
自治体病院は全国的に勤務医不足により、診療科の休診や廃止の危機にあります。市民が安心して医療が受けられる体制の整備を進めます。						
		① 中東遠地域の中核となる病院の整備と周辺自治体病院とのネットワーク化の推進による医療サービスの向上に努めます。	地域医療推進課 保健予防課	静岡県地域医療再生計画（中東遠医療圏）に基づき、中東遠総合医療センターが平成25年5月開院しました。今後は更なる近隣自治体、医師会等との連携強化に努めていきます。ネットワーク化は、平成26年2月に開始しました。	A	A

大項目	中項目	小項目	H27担当課	H27.3末の現状および対応策	平成25年度 末評価	平成26年度 末評価
		② 療養病床の削減に伴う「受け皿体制」（在宅ケアの充実、リハビリ病院、老健施設の誘致）を整備し、一次医療や介護医療の充実を支援します。	地域医療推進課	受け皿体制の整備については、平成27年3月に市内5箇所目となる「中部ふくしあ」が完成しました。また「希望の丘」内に掛川東病院（療養型病院 240床）、桔梗の丘（老健施設 100床）も3月に完成しました。	A	A
		③ 「高齢者ケア付き住宅」の誘致と開業医村構想を検討します。	高齢者支援課 地域医療推進課	第6期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の中で在宅介護を中心に進めていくことや認知症・介護予防に力を入れることとしており誘致は行わないが、民間事業者の参入でサービス付き高齢者住宅も3箇所建設されており、希望の丘整備等も含め高齢者ケアの環境整備は進行しています。開業医村構想については、希望の丘構想に発展し、小笠掛川急患診療所、掛川東病院が完成しました。	B	B
		④ 一次救急医療センターの整備と救急搬送体制の再整備を検討します。	保健予防課 地域医療推進課	希望の丘に「小笠掛川急患診療所」が平成27年4月に開設しました。	A	A
		⑤ 地元医院と公的病院の共同医療体制をつくります。 （かかりつけ医療制度を検討します）	保健予防課 地域医療推進課	小笠掛川急患診療所を開設し、かかりつけ医による一次医療から二次医療までの役割分担と連携を進めています。かかりつけ医推進や地域医療への理解を深めるために地域医療講演会（延19回、1,956人参加）やf.a.n.地域医療を育む会との協働により出前講座（延86回、5,030人参加）を開催しています。	B	B
	5 障害のある人の個性を伸ばすまち 障害のある人が、社会の中で生き生きと暮らし、自立した生活を送れるよう、社会参加できる共生社会を目指します。障害者雇用率を伸ばします。					
		① 障害者総合支援法による施設利用などの自己負担分の助成を検討します。	福祉課	負担感が大きい通所・居宅、障害児世帯を中心とした対策を制度に沿って実施しています。	C	C
		② 市の事業を受託する指定管理者などの事業者へ障害者雇用の促進を奨励します。	福祉課	推進協議会及び専門部会にて本事業に係る検討を行い、市の指定管理者施設において1施設あたり障がい者1名の雇用を義務付ける制度等を検討しています。今後詳細な制度設計を行うと共に、条例や協定への反映について引き続き検討していきます。	C	C
		③ 県立袋井特別支援学校の分校を誘致し、「共生共育」の推進を目指します。	学校教育課 地域医療推進課	希望の丘に「県立掛川特別支援学校」が平成27年4月に開校しました。	A	A
II 市民が主役のまちにします						
	1 市民ファンドの立上げ 地域資源の有効活用を目標に、情報の共有化を図り、資源の自然循環が起こるような仕組みをつくっていきます。					
		① 中小企業の活動をバックアップする「掛川市民ファンド」の創設を検討します。	商工観光課	24年度に「中小企業の支援に関する実態調査を実施しました。今後、各商工団体を交えて出資方法や活用方法等について研究を重ねていきます。	C	C
		② 余剰資源を必要などころへまわす仕組みをつくりま	商工観光課	24年度に「中小企業の支援に関する実態調査を実施しました。今後、各商工団体を交えて出資方法や活用方法等について研究を重ねていきます。	C	C

大項目	中項目	小項目	H27担当課	H27.3末の現状および対応策	平成25年度末評価	平成26年度末評価
		③ 遊休農地利活用のため、「市民農園活用人材バンク」と「遊休農地提供バンク」を創設します。	農林課	平成26年度は国の耕作放棄地再生利用制度の活用により、0.99haの再生が行われました。また、国の農地中間管理制度に基づき、農地を貸したい人と担い手のマッチングを行い、農地の利用集積を進め、将来的な耕作放棄地発生抑制につなげています。市民農園開設等については、個別の相談に対し指導助言を行います。	C	C
2 全ての情報を公開します。 市民の側に立った行政運営の透明化を図るために、行政のもつ全ての情報を公開し、都市計画税の使途等を明確にすると共に、中立・効率運営を目指します。						
		① マニフェストの効果を上げるため、行政評価システムを導入します。	企画調整課	総合計画の進捗管理を市民意識調査、施策の評価を実施計画策定時に行うことで、効果的、効率的な行政経営を目指しています。	B	B
		② 新規事業は、原則スクラップ・アンド・ビルドの考えを基に進めます。又、行政効果を常に評価します。	企画調整課 財政課	<p>【企画調整課】既存事業を残したままの仕組みでは、予算や職員の二重投資になるため、事業の優先順位を決めた上で、スクラップする際には関係者等に主旨を説明し理解を求めていきます。 補助金の見直しについては、行政と交付を受ける側の双方が、市の基準を遵守し、既得権化している補助金を是正し、本来支援すべき事業に対して補助するといった形にしていきたいと思えます。</p> <p>【財政課】 【現 状】 行革目標は、経常経費（人件費、物件費、補助費等、公債費）を平成24年度から5年間（平成29年度当初予算時点）で17億円削減（平成22年度当初対比）することとしています。 企画調整課の試算では、平成27年度当初予算における行革効果額は、人件費△457百万円、物件費△161百万円、補助費等△138百万円、公債費△154百万円で合計△910百万円であるので、あと2年で約8億円の削減が必要となります。</p> <p>【対応策】 これまで職員削減や補助金見直し、指定管理者制度の導入、起債抑制などにより経常経費は着実に削減されています。しかしながら、東日本大震災を受け、小中学校校舎耐震補強事業の前倒し実施など緊急地震津波対策4ヶ年計画を進めてきたため、平成25年度は、地方債残高は増加に転じました。 平成26年度は、起債の抑制により再び地方債残高見込は減少するものの、平成27年度以降に学校給食施設やし尿処理施設などの大規模事業の実施が予定されているため、当該事業以外の起債を抑制するとともに、さらなる各事業の見直しに努めます。</p>	B	B
		③ 公用車の半分を軽自動車にします。	管財課	平成27年4月1日現在、管財課が集中管理している公用車の55.6%が軽自動車です。他課についても、軽自動車の導入を指導していきます。	A	A
		④ 市民による「行財政改革審議会」を設置します。	企画調整課	平成26年4月に第3期行財政改革審議会を設置しました。 指名委員4名、公募委員2名、計6名	A	A

5

大項目	中項目	小項目	H27担当課	H27.3末の現状および対応策	平成25年度末評価	平成26年度末評価
	3	NPO、市民活動を支援します。				
		市民やNPOが地域課題の解決や将来のまちづくりに積極的に参加し、公共サービスの担い手にもなる「市民自治のまちづくり」を進めます。				
		① 「市民自治活動基本条例」を制定し、市民・企業と行政の協働のまちづくりを進めます。	生涯学習協働推進課	平成25年4月1日に「協働によるまちづくり推進条例」を施行しました。	B	A
		② 従来の自治会や生涯学習センター、地区福祉協議会などの機能を一元化し「新住民自治組織」に再編します。「新組織」をサポートする職員派遣制度を創ります。	生涯学習協働推進課	協働によるまちづくりを進める新たなコミュニティ組織について、平成28年3月末までに全地区で発足するように進めています。全31地区設立予定のうち、H27末3地区が設立しています。	B	B
		③ 市民が市政に積極的に参加する「市民政策公募制度」を導入します。	企画調整課	自治基本条例第16条において、市の審議会等の委員の全部又は一部を公募するよう努めることを規定しました。	C	C
		④ NPOの新設やネットワーク化等NPO活動を支援します。(例：フリースクール、若者やる気塾等々)	生涯学習協働推進課	平成27年4月1日に「まちづくり協働センター」を開設しました。	B	B
		⑤ スポーツ少年団育成のための各種支援制度を創設します。	社会教育課	スポーツ少年団本部と連携し、市民生涯スポーツ・競技力向上推進事業で支援を行いました。	C	C
		⑥ 「年輪の集い」(成人式に続く同年齢者の集い)を復活します。	社会教育課	25年度に引き続き開催しました。26年度は2/22(日)に掛川グランドホテルで開催し、223人が出席しました。(出席率14.23%)	A	A
	4	市行政改革を徹底します				
		掛川市は財政の健全化度を示す「将来負担率」が県下で最悪です。債務総額は995億円です。行政運営の効率化を図り、無駄を無くすことは当然ですが、行財政改革は市民の痛みを伴います。全市民と一緒に頑張って行財政改革を進めます。民間にできることは民間に任せます。行政はできるだけ市民活動や企業活動のサポート役を果たします。				
		① 10年間で100億円の借金削減を目指します。(事務事業の見直し、市民との協働等、徹底した合理化・効率化)	財政課	平成26年度末における掛川市の一般会計、特別会計及び企業会計における地方債の現在高見込の合計は、725億円で、平成25年度末と比較して△15億円の削減、平成21年度末との比較では、△44億円の削減となりました。 平成27年度は、中央消防署の建設や学校給食施設の整備などにより、一般会計の借入額は平成26年度と比較して増加する予定です。しかしながら、借入総額は、プライマリーバランスに配慮し、償還額以内としているため、年度末残高は、減少が見込まれます。当該事業以外の起債やその他の債務については、引き続き削減に向けた管理を行います。	B	B
		② 活用されていない市有財産は、売却し、借金を返済します。	管財課	平成26年度は、24件、153,468千円の売り払いを行いました。	B	B

大項目	中項目	小項目	H27担当課	H27.3末の現状および対応策	平成25年度末評価	平成26年度末評価
		③ 「新公共経営」の理念のもと、「組織力」と「行政効率」を高めるため、特定課長職人材公募制度や職務挑戦制度を導入します。	行政課	平成26年度は係長相当職の一般財団法人地域創造への2年間派遣を職務挑戦として実施し、職務意欲の高い2人の職員から応募があり、市長・副市長・教育長による面接により派遣及び昇格が決定されております。	B	B
		④ 職員の意識改革を推進するため、「一人一改革運動」を実施します。	企画調整課	平成21～23年度に一人一改革運動を実施しました。引き続き職員の改革意欲を高めることを目指します。	A	A
		⑤ 企業誘致など財政基盤の強化に努めます。	商工観光課	企業立地促進補助金、産業立地奨励補助金など企業へ設備投資支援を周知し、市内企業の規模拡大と新規企業の誘致を進めました。	B	B
Ⅲ 市民と描く将来プランをつくります						
1 市民協働の将来プランを作成します。 まちづくりの基本は、地域に関わる全ての人々が参画した将来プランの作成により、確実な実行プランとなります。						
		① 市民・企業・行政の協働による、定住自立に向けた「地域計画」、「条件不利地域計画」を策定します。	地域支援課	平成26年度に空き屋バンクを開設し、6件の空き屋を登録しました。	C	C
2 産業と地域と行政の連携を図ります。 掛川の農業・商業・サービス・産業製品は、個性的で信頼できる品々が沢山揃っています。地域の優れた産品をお互いに購入し合って、「地産地消」による「掛川ブランド」構築を図り、地元産品を全国に広めます。また、富士山静岡空港の開港を活かして、企業誘致や観光産業の振興、農産物の販路拡大を目指します。						
		① 中小企業の新製品開発、技術開発や起業にチャレンジする人を支援します。	商工観光課	産業支援センターについては、「創業支援事業計画」を策定し国の認定を受けました。今後は、計画に基づき創業支援相談窓口を設置し、各商工団体とも連携し創業支援を行います。	C	B
		② 「掛川ブランド商品」を育てます。	商工観光課 お茶振興課	(1) 南部地域の綿織物を、掛川ブランド商品として普及促進を行いました。 (2) 農産物のブランド化につながるよう、認定農業者育成に努めています。 認定農業者数：86件 認定戸数：583戸 表示使用者：95件 商品数：291品（加工品含）	B	B
		③ 掛川「お茶のまち宣言」と共に、お茶の香りのあるまちづくり、お茶の効能による予防医学の推進等により、掛川茶を世界にPRする手法を検討します。	お茶振興課	・掛川茶ひろめ隊活動として、岩手県内14市中4市7回の緑茶効能出前講座を開催し、各市にあるJA等との商談の場の設定を行いました。 ・茶文化プロジェクトについては2年目を迎え、多治見市幹事のもとシンポジウムを開催し、4市の逸品セットの企画・製作に入りました。	A	A

7

大項目	中項目	小項目	H27担当課	H27.3末の現状および対応策	平成25年度末評価	平成26年度末評価
		④ 地域消費割引制度（ポイント制等）をつくり、地産地消に努め、地元商店の活性化を支援します。	商工観光課	地元商店街の活性化を支援するために、プレミアム商品券を販売しました。25年度は新エネルギー設置支援や住宅リフォーム支援を、買い物券で助成する事業を実施しました。26年度は新エネルギー設置支援や住宅リフォーム支援に住宅耐震補強工事支援事業と三世帯同居応援事業を加え、買い物券で助成する事業を実施しました。	A	A
		⑤ 「交流型観光産業」の育成と全国コンベンション大会を誘致し、交流人口の拡大に努めます。	商工観光課	茶草場の世界農業遺産登録による来訪者や観光協会イベントへの来訪者に対応しました。	C	C
	3	掛川市の食料自給率は32%です。兼業農家の頑張りや市民活動との協働により、遊休農地の解消に努め、自給率を高めます。農産物の地産地消を推進します。				
		① 農地集積によるビジネス経営体の育成と農業生産法人の生産活動を支援します。	農林課	引き続き、用水パイプライン等の施設整備に併せ農地中間管理事業を活用し、農地集積を促進します。	C	C
		② 有機農業など環境保全型農業を支援します。	農林課	平成23年度から環境保全型農業直接支援対策事業が始まりました。生産農家等の組織的な活動により、184人のエコファーマーが県から認定されています。	B	B
		③ 農家と市民との協働による「多面的機能支払交付金」を実施し、遊休農地の解消を推進します。	農林課	平成26年度に西郷、大和田・孕石、千浜北地区で取り組まれ計19地区となり、引き続き事業推進を行っています。	B	B
		④ 「兼業農家あり方研究会」を設立します。	農林課	農業活性化やる気塾の地域塾にて引き続き取り組んでいます。	C	C
		⑤ ファーマーズマーケット（直売所）の拡大を支援します。	農林課	平成23年12月に、西部地区の拠点施設となる「西の市」が新たに設置されました。また、昨年度に市内の直売所一覧及び農産物のレシピ集を市のホームページに掲載しました。平成27年度、各直売所の関係者による直売所の視察及び情報交換会を開催し、経営改善策を指導して参ります。	B	B

大項目	中項目	小項目	H27担当課	H27.3末の現状および対応策	平成25年度末評価	平成26年度末評価	
4		掛川市は、中東遠地域はもちろん県内でも、最も交通利便性の優位な条件を備えております。産業振興・観光振興や地域振興などに繋がる社会基盤の整備は、将来の掛川市の発展に不可欠です。厳しい財政状況の中、優先順位をつけて整備を進めます。					
	①	4大事業（南北道、東西環状線、新東名森掛川IC周辺、倉真スマートインター整備）の推進に努めます。	土木課 都市政策課 海岸整備推進室	（都市政策課）掛川東西環状線については、環状線の機能を見直し、広域連携道路としての整備方針を庁内での合意としました。今後、県や近隣市町と勉強会を実施していきます。 （土木課）事業毎に事業化の計画及び方法を地元と協議しています。南北道の平成26年度末の進捗率は64%です。 （海岸整備推進室）掛川PAのスマートIC設置については、アクセス道路に未整備区間が多いことから、（主）焼津森線のより一層の整備促進を静岡県に要望しております。	B	B	
	②	光ファイバー、ケーブルテレビ等の情報通信基盤整備につとめます。	IT政策課	整備された光ファイバ網への加入促進と、地域活性化や市民サービス向上のためのインフラとしての充実を図るために、光BOXによる行政情報配信サービス「かけがわ茶んねる」の普及促進をしております。	B	A	
	③	掛川市の玄関口である掛川駅前通りのバリアフリー化・歩行者天国化を検討します。	土木課 商工観光課	（商工観光課）歩行者天国については、「けっトラ市」等のイベントで土日祝日に実施しました。 （土木課）沿道の状況等を勘案してどのようなものが適切な方法か、道路管理者の県とも協議し、東街区再開発周辺について、平成27年度に測量調査を行い検討します。歩行者天国については、「けっトラ市」等のイベントで土日祝日に実施しています。	B	B	
	④	掛川城・高天神城・横須賀城の魅力を高める検討を進めます。	商工観光課 社会教育課	高天神城跡・横須賀城跡の調査を行い、整備の方法を検討しました。観光については、観光協会各支部との連携により事業を実施しました。	C	C	
	⑤	大東マリーナの再整備を検討します。弁財天公園の整備を進めます。	維持管理課 地域支援課	大東マリーナについては、河口閉塞の対策実施要望を継続的に行うとともに、ホームページを作成し利用拡大に向けてのPRに努めています。弁財天公園整備は南海トラフ地震の浸水域となったため、再検討を要します。	C	C	
	⑥	スポーツ王国掛川を目指し、野球場などスポーツ環境の整備につとめます。	社会教育課	市民が様々な機会にスポーツに関わることができるような各種事業を展開し、また、安全にスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ施設の計画的な修繕、改修等を実施しました。また、掛川市南体育館（し〜すば）が平成26年4月1日に開館しました。掛川球場整備については整備委員会を中心に募金活動を行いました。	C	B	

大項目	中項目	小項目	H27担当課	H27.3末の現状および対応策	平成25年度末評価	平成26年度末評価
	5	災害に強いまちづくりを進めます。				
		① 全市防災体制を見直し、安全・安心なまちを市民とともにつくっていきます。	危機管理課	<p>地域の特性を理解しながら、市民自らが考え、「家庭の避難計画」を作成することを目的として、「掛川市防災ガイドブック」を発行し、全世界に配布しました。この中には、233自主防災会から報告のあった地域の避難場所を「指定緊急避難場所」として指定し、ハザードマップに掲載しています。</p> <p>この「家庭の避難計画」の策定を全市的に取り組むなかで、災害による死者ゼロを目指していきます。</p>	B	B
		② 異常豪雨による都市部での水害被害を防ぐため、排水機能の総点検を進めます。	危機管理課 海岸整備推進室 土木課	<p>(危機管理課) 避難準備情報・避難勧告等の発令基準となる危険水位等について、リードタイムの考えを取り入れて、「避難勧告等判断・伝達マニュアル」(水害編)の見直しを行いました。</p> <p>併せて災害対策本部の組織、職員参集基準についても見直しを行い、災害時にスムーズに行動できるよう体制の整備に努めています。</p> <p>(土木課) 26年度は7箇所の浸水対策調査及び工事を実施しました。近年の異常気象による集中豪雨により局地的な浸水被害が発生し、浸水対策としての河川改修及び排水路整備の必要性が拡大しております。このため、水路断面の確保を目的としたバイパス水路整備や側溝改修等により、排水能力の向上、浸水被害を最小化するための生活基盤整備を進めています。</p> <p>(海岸整備推進室) 平成20～21年度にかけ、国庫補助金及び市単事業により洪水ハザードマップの作成を行い、平成22年度に各戸配布をしました。又、市のホームページにも掲載し、公共施設等にも配備をしております。二級河川の土砂浚渫などの維持管理については、地元自治会から提出された箇所及び台風18号以降掛川市で調査した箇所について、管理者である静岡県に要望をおこないました。</p>	B	B
		③ 山がけ崩れなど危険箇所の総点検を進めます。	土木課	1,002箇所の土砂災害危険箇所の内806箇所の指定が完了。平成29年度までには全ての危険箇所の指定予定です。	B	B
		④ 昭和56年以前の木造住宅無料耐震診断の実施率100%を目指します。また、耐震補強の助成を充実します。	都市政策課	<p>H13～H26耐震診断の累計3,167件、H20統計調査によりS56年以前の木造住宅8,700棟と推計し診断率3,167/8,700=36.4%</p> <p>補強補助については、一般50万円、高齢者等70万円をH22年度80万円に引き上げ、H26年度には一般80万円、高齢者等90万円に拡充しました。(拡充分は買物券の助成)</p> <p>H14～26耐震補強工事実績 1,031件。</p> <p>耐震補強工事率：1,031/8,700=11.9%</p> <p>対応策：耐震診断率の向上：未実施者へのダイレクトメール・戸別訪問など、耐震に関する広報活動を実施します。</p>	B	B

大項目	中項目	小項目	H27担当課	H27.3末の現状および対応策	平成25年度 末評価	平成26年度 末評価
	6	環境日本一のまちにしていきます。				
		いまや、環境問題は待ったなしです。市民一人一人が、自らの手で、環境問題にチャレンジする体制を、支援します。				
		① 環境日本一のまちを目指し、市民と行政の協働により実現していきます。	環境政策課	引き続き、マイバッグ運動やごみ減量大作戦、緑のエコカーテン事業、エコドライブ講習会など市民との協働による各種事業を展開しています。	A	A
		② カーボンオフセット（CO2排出量削減）やフードマイレージ（地産地消）を推進し、地球温暖化対策を充実します。	環境政策課	市民・企業・NPO法人等の参画のもとに、メガソーラーや風力発電の誘致を進め、やエネルギーの地産地消の仕組みづくり事業を推進しています。	B	B
		③ 大井川用水の小規模水力発電（水車小屋）や学校等への太陽光発電設置などに取組む活動を支援します。	環境政策課 農林課	水力発電については、大井川右岸土地改良区、県営事業として平成28年中に稼働予定。太陽光については平成22年度に市内全小中学校に太陽光発電施設の設置が完了しました。	B	B
		④ 小笠山・粟ヶ岳、遠州灘海岸の自然環境保全と利活用を検討します。	環境政策課	小笠山スジヒトツバ、粟ヶ岳フジタイゲキ生息地の保護地区の地元協定の締結と希少野生動植物の指定を行っています。親子環境学習会などを継続実施していきます。世界農業遺産に登録された茶草場も活用し、取り組みを検討します。	B	B
		⑤ 清流を守り、河川に親しむ環境整備に努めます。「魚道」の整備を促進します。	環境政策課 農林課 土木課	引き続き、逆川へのアユの遡上調査を継続し、水質浄化の啓発に努めています。	A	A
	7	住んでよし、美しいまちづくり(全市文化公園都市)を推進致します。				
		掛川の豊かな自然や伝統文化を守り、環境にやさしく、綺麗な景観のまちをみんなで目指します。全市文化公園都市づくりを目指します。				
		① 公共オープンガーデン構想を創り、綺麗なまちづくりを推進します。	地域支援課	掛川フラワーエンジェルや掛川花の会と協働で掛川城周辺の公共施設の緑化を進めています。また、「中遠オープンガーデン花仲間」に加入して、お花を通じ交流の輪を広げています。	C	C
		② 伝統あるまち並みや文化財の保存・活用、祭り文化の継承や活性化に努めます。	社会教育課	歴史的建造物の調査、埋蔵文化財センターの展示などを通じて文化財の保存活用を行いました。26年10月には松ヶ岡保存活用検討委員会の最終報告の提言を受け、松ヶ岡プロジェクトに移行してプロジェクトを推進してきました。	B	B
		③ 「森の力再生事業」の推進と間伐材利用の「マイ箸」運動を推進し、森林の関心を高めます。	農林課	森の力再生事業は26年度に139haを実施しました。間伐材利用については、バイオマス関係を含め森林組合と協議継続中です。	B	B

	74	74
A	13	16
B	36	35
C	24	22
D	1	1
E	0	0

第2期 市長公約（マニフェスト）進捗状況表（自己評価）

評価基準

- A 達成・完了
- B マニフェストどおり実施中
- C（評価なし）
- C 検討中
- D 未着手

7つの重点戦略

（平成27年3月末現在）

大項目	中項目	小項目	H27担当課	H27.3末の現状および対応策	平成25年度末評価	平成26年度末評価
I	3つの日本一まちづくり	3つの日本一まちづくりは、市政において重点的に取り組むべき目標で、市民・企業と行政が協働により取り組む仕組みや過程と、その結果が日本一であることを目指しています。誇りが持てる掛川を実現しましょう。				
	1	健康医療				
		① 「地域医療再生計画」により、質の高い医療の提供、かかりつけ医から始まる切れ目のない医療の実現及び在宅医療の充実を目指します。	地域医療推進課	小笠掛川急患診療所が2月末に竣工し、4月より公設公営にて運営しています。	B	B
		② 緑茶予防医学・健康科学研究所の設置と体制整備の研究をします。	お茶振興課	緑茶予防医学・健康科学研究所を希望の丘のオープン（4月25日）に併せて開設準備を進めています。	C	C
		③ 緑茶効能研究「掛川スタディ」の研究費を確保して研究を進め、新たな知見を広く情報発信します。	お茶振興課	山本万里先生へも相談しながら、予算確保のための支援体制について相談しています。	C	C
		④ ヘルスプロモーション（自ら健康づくりに取り組むこと）を展開して、健康寿命の延伸を図り、健康長寿のまちづくりに取り組みます。	保健予防課	・かけがわ健康づくり実践事業所では、4事業所を認定し、協力機関9事業所と協定を締結しました。また、かけがわ健康応援店は20店を認定しました。 ・「かけがわふじ33プログラム」として健康ステップアップ教室7回、延べ136人、健康はなまる教室（運動）を32地区、657人が参加しました。また、働きざかり世代への健康教育として、事業所向け出張健康教育を13回、509人が参加しました。	B	B
		⑤ 高齢者肺炎球菌など感染症予防接種事業の充実強化と新型インフルエンザの対策を確立して、その時に備えます。	保健予防課	・10月から水痘及び高齢者肺炎球菌感染症が定期接種の対象疾病になり、各医療機関と委託契約の変更を行いました。 ・新型インフルエンザ対策は、医師会、県西部保健所と協議を行い、新型インフルエンザの住民接種マニュアルを作成しました。	B	A

2 環境				
① スマートシティー（環境配慮型都市）構想の研究を進めるとともに、地域において社会実現を実施します。（スマート公会堂等）	環境政策課	公会堂への太陽光発電設置は、平成25年度4件、26年度1件でした。引き続き、区長会理事会等で説明の機会を設けたり、環境保全委員・クリーン推進員合同研修会、環境フォーラム等での設置事例発表や、防災訓練などを利用し、市民への情報発信に努めます。	B	B
② 民間が主体となって、「市民ファンド」を募集して、海岸部に風力発電施設を建設できるよう支援いたします。	環境政策課	検討中の1社は系統連携の課題があり、売電価格によっては、市民ファンドで配当が成り立つかが不透明です。売電だけでなく新たな市民ファンドの仕組み、仕掛の再検証も必要。風力ではなく太陽光発電の市民ファンドを検討する必要もあります。	C	C
③ 遊休地へ民間事業者によるメガソーラを誘致します。	環境政策課	現在、大須賀地区の海岸部へ16メガワットのメガソーラを設置する事業を民間事業者と県とともに、平成28年度中の設置を目途に進めています。この他、NPO法人おひさまとまちづくりで遊休地のマッチング業務が行えるか検討していきます。	B	B
④ 原子力エネルギーからの転換を視野に入れ、「自然エネルギー・省エネルギー条例」を制定して、自然エネルギーの導入促進と省エネルギー推進を図り、エコエネルギー（自然エネルギー+省エネルギー）で年間155ギガワットを目指します。	環境政策課	条例の制定については再検討の上、より具体的な推進方を環境基本計画見直しの中で織り込み、推進を図っていくこととし、平成27年度中に計画策定をいたします。	C	C
⑤ CO2（二酸化炭素）の排出量を、平成29年度時点で平成17年度に比して6%増に抑制します。そのための施策として、太陽光発電など新エネルギーの普及、省エネの推進、森林再生など、10項目のリーディングプロジェクト（先導的・戦略的な取り組み）を実施していきます。	環境政策課	来年度（平成27年度）の環境基本計画の見直しのなかで、再生可能エネルギー普及促進に関する計画案についても盛り込む。国、県の方針が示されるのを待って、推進プラン（具体的施策、モデル事業）を定め推進を図ります。	C	C
⑥ 「里山イニシアチブ推進ネットワーク」に立ち上げから参加して、人と自然の関わりに光を当て、里山の保全活用に取り組みます。	環境政策課	世界農業遺産認定「静岡の茶草場農法」における生物多様性の保全を情報発信していくとともに、今後、里山イニシアチブ推進ネットワークと連携を取りながら、各種環境団体と効果ある事業（施策）企画を検討していきます。	C	C
⑦ 4年後に市内のエコカー（電気自動車+ハイブリッド車）1万台を目指します。	環境政策課	来年度（平成27年度）の環境基本計画の見直しのなかで、エコカー推進に関する計画案についても盛り込み、県との協働事業も鑑みながら推進を図ります。	C	C
⑧ 市民のいのちを守るために希望の森づくりを推進します。	地域支援課	現在、52の企業・団体と「希望の森づくり」パートナーシップ協定を結び、植樹祭への人・物・資金の提供、植樹後の管理や植樹のための育苗の協力をいただいています。平成24年度：4回、平成25年度：4回、平成26年度：2回の植樹祭・植樹会を開催し、市と企業・市民・市民団体が協働により、71,300本の植樹を行い、参加者は延べ9,500人、植樹面積は24,230㎡となりました。平成26年11月28日には、森づくりを未来につなげる全国サミットを開催し、いのちを守る「希望の森づくり」の活動を全国の各自治体に発信しました。	B	B

3 市民活動				
① 「(仮称)まちづくり協働推進条例」を制定して、地域自治活動における役割やルールを決めて地域を活性化します。 また、「住民投票条例」を制定して重要な事項について、要件を満たせば住民投票が実施できるようにします。	生涯学習 協働推進課 企画調整課	【協働によるまちづくり推進条例】 平成27年4月1日に施行しました。 【住民投票条例】 住民投票条例が制定され、規定された要件を満たせば住民投票が実施できるような仕組みが整った。施行に向けて規則の制定、システムの改修、制度の周知を行っています。	B	A
② 市内32地区を基本に、地域の自立と活性化のため、「新住民自治組織」を設置して、市民主体のまちづくり(新しい公共)を推進します。	生涯学習 協働推進課	協働によるまちづくりを進める新たなコミュニティ組織について、平成28年3月末までに全地区で発足するように進めています。 全31地区設立予定のうち、H27末3地区が設立	B	B
③ 市民活動や自治会活動を支援するために中間支援組織「まちづくり協働センター」の設置を検討します。	生涯学習 協働推進課	平成27年4月1日に「まちづくり協働センター」を開設しました。	C	A
④ 市民活動の場として、中学校区学園化構想にも積極的に参加いただき、地域の子どもの育ちとともに支え合って、地域教育力のアップを図ります。	教育政策室	地域の財産と創意を活かした取組みが進められています。ボランティアとして多くの方が学校支援活動に携わり、子どもたちへの多様な経験の場を創出するとともに、自らの経験や知識、技術力を発揮する活動の場となっています。	A	A
⑤ 平成25年度からNPO法人の認証権限が市に委譲されるので、より積極的に市民活動を支援します。	生涯学習 協働推進課	平成25年度に静岡県からNPO法人認証事務権限の委譲を受け、現在25団体を認証団体として管理しています。また、NPO法人には市民活動推進モデル事業補助金を活用していただくなど、まちづくり協働センターでさらに積極的な市民活動支援を行っています。	B	B
⑥ 女性の社会参加を促進するため、働きやすい環境を創出するとともに、ワークライフバランスの実現を目指し、企業等に「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の呼びかけを積極的に行い、より充実した男女共同参画社会の実現に取り組めます。	生涯学習 協働推進課	第2次行動計画に基づき全庁的に取り組むとともに、各種講座の開催や情報誌の発行などにより、地域、企業等に対し意識啓発・普及等を行っています。 また、在宅勤務などの多様な雇用形態について研究するとともにテレワーク研修会を実施し、事業所への普及啓発等を行いました。 今後も引き続き上記の取り組みを行うとともに、事業所等に対し、先進事例を紹介するなど積極的に働きかけていきます。	C	C

II 安全安心なまちづくり

予想される南海トラフの巨大地震を始め、現代社会には多くの危険が潜んでいます。あらゆる災害や危険から市民の命や財産を守るために、万全の体制を確立します。

<p>① 第四次被害想定に対応できる地域防災計画を新たに策定し、地震津波対策をより一層向上させるように迅速に取り組みます。</p>	<p>危機管理課</p>	<p>第四次地震被害想定を踏まえ、南海トラフ巨大地震による死亡者ゼロを目指し、平成26年度に策定した「掛川市地震・津波対策アクションプログラム」について、進行管理を行い、遅れのあるものについては、進め方を見直し、どこの地域でも誰もが安心して住める地域づくりを推進しています。</p>	<p>B</p>	<p>B</p>
<p>② 有効な津波対策として、自転車道のかさ上げを静岡県に強く要望し、実現にこぎ着けます。</p>	<p>海岸整備推進室</p>	<p>国土交通省から菊川の河道掘削土の提供を受け、中遠農林事務所の治山事業と連携を図り、海岸防災林強化事業として「掛川モデル」に着手し、平成26年度は約200mの区間で継続しています。</p>	<p>C</p>	<p>B</p>
<p>③ 昭和55年以前の木造住宅耐震化率95%を目指します。</p>	<p>都市政策課</p>	<p>現状は、H14～26耐震補強工事実績 1,031件。H20統計調査による昭和56年以前の木造住宅は8,700棟と推計しています。(耐震補強工事率: 1,031/8,700=11.9%) 対応策としては、耐震診断率の向上: 未実施者へのダイレクトメール・戸別訪問の実施をしています。 耐震工事補助金の拡充として、一般世帯を50万円から80万円に、高齢者等世帯を80万円から90万円に拡充しています。(拡充上乗せ分は掛川市パートナーシップ買物券による助成)</p>	<p>B</p>	<p>B</p>
<p>④ 自主防災会には、東日本大震災を踏まえ、実践に即した訓練を実施していただき、地域防災力の強化に取り組みます。</p>	<p>危機管理課</p>	<p>8月の総合防災訓練では、全ての広域避難所について、自主防災会による運営訓練を実施するとともに、救護所が併設されている4カ所の広域避難所と、大浜中学校及び大東保健センターをモデル地区として市民参加型の実践に即した訓練を実施しました。実施内容は、①消防署及び消防団の指導による救出救助火災消火訓練、②保健師、消防士の指導による市民トリアージ訓練、③各自主防災会役員による広域避難所運営訓練での市民避難者受入訓練を実施しました。 12月の地域防災訓練では、各自主防災会が計画した訓練の実施とともに、孤立集落となることが心配されるさくら咲く学校広域避難所にて、地域住民によるヘリコプター誘導訓練を実施しました。 3月の津波避難訓練では、浸水域内の住民による避難訓練を実施し、各家庭の津波避難計画の検証を行うとともに、各自主防災会で避難者数を確認集約してもらい、支部へ報告する連絡体制の確認訓練を実施しました。 これら全ての訓練で、自主防災会及び消防団との協働によるメニューを重視するとともに、関係機関との連携により、実践に即した訓練を実施しました。 防災リーダーの育成について、今年から上級研修も組み入れ、各リーダーの知識、経験に応じた講座の拡充に努め、より実践的な訓練実施と併せて地域防災力の強化に取り組みました。</p>	<p>B</p>	<p>B</p>
<p>⑤ 風水害対策については、最近のゲリラ豪雨等の状況に対応した防災計画の見直しを行うとともに、河川改修や浚渫(しゅんせつ)等により災害対応能力の向上を図ります。</p>	<p>危機管理課 土木課 海岸整備推進室</p>	<p>【土木課】 近年の異常気象による集中豪雨により局地的な浸水被害が発生し、浸水対策としての河川改修及び排水路整備の必要性が拡大しております。このため、水路断面の確保を目的としたバイパス水路整備や側溝改修等により、排水能力の向上、浸水被害を最小化するための生活基盤整備を進めています。 【海岸整備推進室】 平成20～21年度にかけ、国庫補助金及び市単事業により洪水ハザードマップの作成を行い、平成22年度に各戸配布をしました。又、市のホームページにも掲載し、公共施設等にも配備しております。 土砂浚渫などの維持管理については、地元自治会から提出された箇所及び台風18号以降掛川市で調査した箇所について、管理者である静岡県に要望をおこないました。また、平成25年度から垂木川の河川改修を実施しており、今年度はL=180mの河川改修を実施しました。</p>	<p>B</p>	<p>B</p>

<p>⑥ 中央消防署庁舎建設に着手し、平成27年度中の供用開始を目指すとともに、災害を初期の段階で抑えるためにも、消防団の活性化対策を推進して団員数の増加を図り、強い消防団づくりに取り組みます。</p>	<p>消防総務課</p>	<p>【中央消防署建設事業】 (現状)平成26年度末に、新庁舎コンクリート打設がほぼ完了し、今後内装工事に入ります。 (対応策)平成27年8月に庁舎棟のみ仮使用を開始予定。緊急車両の出動を最優先に配慮し、旧庁舎棟・旧車庫棟を段階的に解体。以降、外構工事、自家給油取扱所設置工事を進めます。</p> <p>【消防団の活性化対策】 (現状)消防団の団員確保には、様々な問題があり、その状況は、各地域によって異なる。消防団の該当年齢者がいない地区、該当年齢者はいるが、入団してもらえない地区等があります。 (対応策) ①各分団ごとの団員確保状況を早期に把握し、新入団確保のため各分団・区長に協力を依頼し地区としての選出を継続 ②機能別消防団員の推進 ③年間の訓練計画、行事参加計画の見直しを行い団員、家族の負担軽減を図る ④市内温泉・プール施設利用券による利用施設を拡充し、福利厚生事業の充実を図る ⑤市職員の消防団への入団促進 ⑥事業所に消防団協力事業所表示制度を周知し、団員確保及び団員の活動しやすい環境整備を図る ⑦掛川市独自の入札加点制度について管財課契約係で要綱を作成中。平成27年6月の導入を目指す</p>	<p>B</p>	<p>B</p>
<p>⑦ 老朽放置家屋対策として、行政代執行も視野に入れた空き家対策条例の制定を行います。</p>	<p>都市政策課</p>	<p>掛川市空き家等の適正管理に関する条例に基づき、情報提供の受付及びパトロールなどにより把握した当該建築物等の調査と改善指導等の対応を実施してきます。 空き家情報・情報件数累計33件 実態確認による調査対象26件 自主的改善(除却)4件</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>⑧ 重要な99の橋を「橋梁長寿命化修繕計画」により、整備して、安全な通行を確保します。</p>	<p>維持管理課</p>	<p>平成26年度において、橋梁長寿命化修繕工事2橋(上神橋、浜野西橋)を実施しました。 事業費C=15,665千円 平成27年度については、昨年台風等の豪雨により被災した梅橋の調査、測量、設計を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕工事2橋(峰乃橋、川久保橋)を実施予定です。 事業費C=22,000千円。</p>	<p>C</p>	<p>B</p>
<p>⑨ 交通安全や防犯対策はきめ細やかに行うこととし、特に通学路の安全対策は重点的に取り組みます。</p>	<p>危機管理課</p>	<p>(交通安全対策) ・春・夏・秋・年末の交通安全運動期間を中心に、警察署、交通指導員会、交通安全協会等の関係諸団体と連携し、通学路等での街頭指導、広報巡回活動を実施しました。 ・警察、学校、道路管理者、市が一同に介し、市内小学校毎に、通学路危険箇所の現地調査を行い、安全対策を検討・実施しました。 ・子ども、高齢者の交通事故を減らすため、警察、学校、老人クラブ等と連携し、交通安全教室開催時に、自転車利用時のマナー向上と自発光式反射材着用の周知・徹底を図りました。 ※H26.10～ 市役所本庁にて自発光式反射材の販売を開始しました。 (防犯対策) ・警察署、防犯協会等の防犯関係諸団体と連携し、防犯啓発活動、パトロールを定期的に実施しました。 ・各地区で、地域防犯パトロールを行う自主防犯活動団体に対し、防犯パトロール資機材(ベスト・腕章・帽子)を貸与、防犯パトロール事業経費の一部を補助しました。 ・振り込め詐欺等、高齢者を狙った犯罪を防止するため、防犯リーダーの会を中心に各地区で出前講座を実施しました。 ・防犯リーダー育成講座を開催し、各地区で防犯活動を指導出来る人材の育成と、各地域で自主に防犯活動を行う団体の育成を支援しました。</p>	<p>B</p>	<p>B</p>

Ⅲ 地域経済力のあるまちづくり

持続発展を可能とするためには、産業の強化と人口の増加が欠かせません。社会資本整備を進めるとともに、企業誘致や新しい産業の創出にも努め、若者の雇用の場を確保します。

① 産業基盤を強化するため、大須賀農工団地や新エコポリス工業団地3期の事業推進を図るため、調査研究を進めます。	企画政策部 管財課	<p>【企画政策部】 大須賀農工団地については、農工法の区域変更を行い、未利用地を県企業局・掛川市・民間事業者（株）アサヒコーポレーション）の3者協働事業として、太陽光発電事業を実施することになり、現在、企業局による用地造成を実施しております。今後は、造成完了次第、民間事業者により太陽光発電パネルを設置してまいります。 新エコポリス工業団地第3期事業については、内陸フロンティアの推進区域に位置づけられました。現在までに、地域との合意形成を図るべく、まちづくり委員会の開催や非農地判定などの農業調整を行ってまいりました。今後は、用途設定に係る協議や各種調査を行うとともに、基本計画を策定し、企業誘致を進めてまいります。</p> <p>【管財課】 ・新エコ3期企業誘致と平行して、造成事業実施への調査を引き続き行います。</p>	C	B
② 国の国土強靱化（きょうじんか）計画に呼応して、経済効果、防災対策及び成長戦略に係わる幹線道路整備の促進など、公共事業を積極的に実施していきます。	土木課	<p>南北道整備の平成26年度末の進捗率は64%です。（海洋公園線はH26年2月に完成したが、入山瀬線は27年6月完了予定） 今後は新市建設計画の変更に伴って併せ整備計画を見直し、残る市道掛川高瀬線の整備を進め、県道袋井小笠線（西大谷IC）は、県と協力し事業の推進を図ります。</p>	B	B
③ 内陸フロンティア掛川市構想は、市域全体の活性化に資するものと位置づけ、農地整備、工業団地整備、新東名第二PAの活用、東名・新東名PAへのスマートICの設置及び東西環状線の整備促進に繋がります。	企画政策部 海岸整備推進室 都市政策課	<p>【都市政策課】 掛川東西環状線については、環状線の機能を見直し、広域連携道路としての整備方針を庁内での合意としました。今後、県や近隣市町と勉強会を実施していきます。</p> <p>【海岸整備推進室】 中東遠医療センターに隣接する小笠PAに緊急車両専用の退出路を設置するため、中日本高速及び高速警察隊との協議を進めており、平成27年度に退出路の工事を実施します。 倉真PAのスマートIC設置については、アクセス道路に未整備区間が多いことから、（主）焼津森線のより一層の整備促進を静岡県に要望しております。</p>	B	B
④ 地域経済の活性化を図るため、商工会議所・商工会や農協等と連携し、中小零細企業や創業をバックアップする「市民ファンド」を創設する他、「掛川ブランド」品の構築を図り、地元産品を全国に広めます。また、経営改善や新規取り組みへの相談支援組織として、（仮称）「産業支援センター」の設置を研究します。	商工観光課	<p>・市民ファンドは現在未設置だが、今後出资方式や有効活用について調査・研究を行います。 ・掛川ブランドについては、特に南部地域の織物について、福田織物の「永久ストレッチシャツ」を市職員や企業幹部に紹介しました。引き続き南部地域の織物について、普及促進に向けた体制の構築について検討してまいります。 ・産業支援センターについては、「創業支援事業計画」を策定し国の認定を受けました。今後は、計画に基づき創業支援相談窓口を設置し、各商工団体とも連携し創業支援を行います。</p>	C	B
⑤ 中心市街地の活性化を図るため、駅前東街区と西街区の再開発事業を採算を担保して進めるとともに、木造駅舎の保存活用、空き店舗への出展促進を体制を整備して、積極的に取り組みます。	商工観光課	<p>駅前東街区については、店舗棟、駐車場棟が27年10月のオープンを目指し、概ね計画どおり工事を実施しております。西街区につきましては、議会の特別委員会を立ち上げるとともに地権者、市民の声を反映した計画作りをしてまいります。木造駅舎は市民の寄付をもとに4月にオープンをいたしました。空き店舗対策についても、街（株）との協働で積極的に取り組んでまいります。</p>	B	B
⑥ 市内の観光施設と市の持つ潜在的な魅力を情報発信するとともに、観光客等と地元の人々が交流を深める「交流型観光」を広域連携して実施し、市の文化を全国に広める新たな取り組みを構築します。また、全国的なイベントや行政の会議などを積極的に誘致し、交流人口の拡大を図ります。	商工観光課	<p>H23年度から文化庁の補助金を活用し、「交流型観光」の推進をしているが、H26年度も継続していく。H22年度から実施している「ゆるゆる遠州サイクリング」を今後も継続していきます。また、facebook「掛川観光ホットNEWS」での情報発信も引き続き行いました。</p>	B	B

<p>⑦ ITなどの異業種との連携や農業後継者・新規就農者の確保、規模拡大、生産費の低減等により掛川市の多彩な農産物の販売、生産拡大を進め、足腰の強い農業を目指します。また、日本貿易振興機構（JETRO）の協力をいただき、お茶や各種農産物の海外販売機会の拡大に取り組んでいきます。</p>	<p>農林課</p>	<p>・自立就農を目指す青年らが先進的な農業経営者の下で実践的な研修を行う「がんばる新農業者支援事業」などの事業を通じ、引き続き新規就農者の確保・育成を行います。</p>	<p>B</p>	<p>B</p>
<p>⑧ TPPについては、国が農業だけでなく関連産業へも必要な施策を講じて、地域経済、中小零細企業が悪影響を受けないように、適切な措置をすべきと考えます。これを機に世界に対抗できる掛川の農業を育成します。</p>	<p>農林課</p>	<p>関税が撤廃された場合にも耐えうる本市の農業構造を構築するため、意欲のある認定農業者等が経営感覚を発揮しビジネスとして成り立つ農業を展開できるよう、農地の集約化や生産コストの低減、品質の向上など、たくましく強い農業づくりの実現を目指していくことが重要であります。市として、将来の掛川市農業を担う若い農業者に対しては、農業経営に関する環境を考慮し、「農業を築く担い手支援補助金」により、農業経営基盤強化の促進を図ります。</p>	<p>C</p>	<p>C</p>
<p>⑨ 農地集積によるビジネス経営体の育成と農業生産法人の活動を支援するとともに、市内にある様々な資源、地域に埋もれた創業の芽、事業拡大の芽に光を当て、ビジネスに結びつけるよう取り組みます。</p>	<p>農林課</p>	<p>要望のある地区の営農環境を改善するため、必要な基盤整備と制度資金のPRにより施設や機械器具の取得に対して引き続き支援していくと共に、やる気塾により地域資源の発掘やビジネスの拡大について、農協と協調し支援していきます。農地集積については、農地中間管理事業により意欲ある経営体への支援を進めます。</p>	<p>C</p>	<p>C</p>
<p>⑩ 中山間地の振興策として、地域の特徴や地域資源を活用するため、インターネットを活用した地域イベントや空き家情報などの発信に取り組んでいくとともに、森林の生産性を高め、木材の自給率の向上に努めます。</p>	<p>地域支援課 農林課</p>	<p>森林経営計画の作成を促進し森林施業の集約化と計画的な施業を進めるとともに、林内路網の充実を図り、森林生産性の向上に繋げたいと思います。</p>	<p>C</p>	<p>C</p>
<p>⑪ 有害鳥獣対策では、農作物や人的被害も発生して深刻な問題となっているイノシシの駆除とその被害防止のため、猟友会への駆除委託や電気柵等への補助制度など、地域の被害の軽減を早急に取り組みます。</p>	<p>農林課</p>	<p>平成25～27年度までの掛川市鳥獣被害防止計画に基づき、防御対策である防護柵の設置等に関する取組や駆除対策である捕獲等に関する取組等を推進し、被害防止を推進していききます。また、協働のまちづくり事業のひとつである地区有害鳥獣対策委員会を支援して参ります。</p>	<p>B</p>	<p>B</p>
<p>⑫ 周辺自治体と協力して「定住自立圏構想」を策定し、広域連携で政策課題を解決するよう取り組みます。</p>	<p>企画調整課</p>	<p>人口減少が進む地方都市に必要な機能を確保するために、中心市の要件を満たす市が中心市の宣言をし、近隣市町と協定を結ぶことにより定住自立圏が形成されます。この圏域で定住自立圏構想を策定し、構想に基づく具体的な施策を実施することにより、国から財政支援がされます。しかし、現在の基準では中心市の要件を本市が満たさないため、近隣市町と協調し国に要望を行うよう調整を進めていきます。</p>	<p>D</p>	<p>D</p>

IV 子育て支援が充実したまちづくり				
<p>子どもは誰にとっても宝であり、希望でもあります。子どもが増加するためには、子どもを安心して産み育てることができる環境の充実強化が大切です。家庭や地域の子育て力アップにも努めます。</p>				
① 待機児童解消対策として、平成25年度から乳幼児センターすこやかなの定員を40人増加するとともに、「希望の丘」の認可保育所は、定員120人で平成27年度に事業を開始する予定です。	こども希望課	平成26年度の待機児童解消重点対策として、既設認可保育所の施設改修補助、「掛川協働保育園」への入所拡充補助、「希望の丘」へ120名定員の認可保育所を建設しました。しかし、平成27年度から始まる「子ども・子育て支援新制度」により保育所入所要件が緩和されたため、平成27年4月1日の国定義務待機児童数0人は達成できませんでした。平成27年度においては、引き続き既設認可保育所・「掛川協働保育園」への入所拡充を進めるとともに、新規保育所の開設を推進していきます。	B	B
② 平成26年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定して、就学前の教育や子育て支援のあり方について検討を深め、体制を整備するとともに南部の幼稚園・保育園の再編統合について研究を進めます。	こども政策課	新制度施行に向けて、「掛川市子ども・子育て会議」を25年度に設置し、26年度内に5回開催し、「掛川市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。南部地区の幼保再編も、この計画に盛り込んでいる。平成27年度に、掛川市子ども・子育て会議の開催、庁内検討委員会等を開催し、事業計画の変更や予算計上をしていく。	B	B
③ 「希望の丘」に、障がい児学童保育所を開設し、利用機会の増加を図ります。	福祉課	平成27年4月1日に開設し、4月6日より受け入れを行います。定員は20人で、現在41人の登録者がいます。	B	A
④ 子育て中の親を対象とする「子育てアドバイザー」制度を創り、親学講座を開設します。	こども政策課 保健予防課	<p>【こども政策課】</p> <p>「子育てアドバイザー」制度創設に関しては、子育てコンシェルジュ事業を平成26年度に事業実施し、実人員130人、延べ件数306件の相談を受けました。27年度からは、1～2歳児のイヤイヤ期に悩む親で子育てに悩んだり孤立している親の早期把握をするため、「1歳児訪問（お誕生訪問）」を開始。「子育て世代包括支援センター」の開設に伴い、5ヶ所のふくしあへの訪問相談も実施予定です。</p> <p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新米ババママ教室育児編に栄養指導を追加し、出汁、味噌汁の試飲、出汁の取り方、また、家庭の味噌汁を持参してもらい塩分濃度計測を行い、妊娠中から離乳食につながる指導を行いました。 ・スマホ育児の研究に取り組み、スマホ育児が発達に影響を及ぼすことがわかったため、啓発パンフレットを作成し、健診時に配布をしました。 ・育児力アップ教室、出張コモンセンスペアレンティング講座は、徳育保健センターで年3回、幼稚園、保育園等で年4回（4か所）開催し、地区の自主的活動のコモンセンスペアレンティング講座も年8回（8か所）開催しました。他にも、家庭教育の大切さの講演会を開催しました。 	C	A

V 福祉が充実したまちづくり

お年寄りや障がいのある方が、自立して生き生きと生活できる環境づくりは、活力のある社会実現のためにも大変重要です。理解者や協力者を増やして促進を図ります。

① 若者の就労困難者が増え、就労機会の確保や自立の支援が求められています。こうした状況を打開するため、就労支援するNPO法人の活動を積極的に支援します。	商工観光課	若年就職困難者及びその家族について、専門家が一人一人の状況に応じて、就職などの相談を行い、コミュニケーションのスキルアップや職場体験、職場実習、就労体験などを実施したり、保護者向けセミナーや個別相談、自宅への訪問を行いました。	A	A
② 障がい者の自立を促進するため「障がい者新規就労500人サポート事業」を実施し、きめ細やかなサポートをして、4年以内に目標を達成します。	福祉課	市内の障がい者560人及び市内600事業所を対象にアンケートを実施し、障がい者就労における現状や課題の把握を行いました。広報特集記事やホームページにて事業周知を行いました。推進協議会及び専門部会にて本事業に係る検討を延べ9回行い、事業の詳細を検討しました。27年3月に市民や事業所に対する障がい者就労への理解促進、意識向上を目的とした障がい者就労講演会（講師：坂本光司法政大学大学院教授）を開催しました。4月に市職員2名、専従の非常勤職員2名の計4名から成る500人サポート推進室を開設し、障がい者就労の推進体制を強化しました。条例については平成27年度中の制定を目指します。ハローワーク掛川との協定については27年夏の締結を目指すと共に、他の就労関係部署も含んだ包括的な協定の締結を視野に入れていきます。	B	B
③ 「希望の丘」に重度心身障がい児（者）通所施設を整備し、周辺病院と連携してリハビリを実施し、機能回復と負担軽減に努めます。	福祉課	平成26年4月1日から事業開始。定員20人。 現在18人が利用中（掛川市：14人、菊川市：3人、御前崎市：1人）。 隣接された「掛川東病院」と連携を密にし、病院運営が軌道に乗った際には、リハビリによる機能回復を行えるよう双方と協議を進めていきます。	A	A
④ 市の事業において、障がい者雇用を促進します。	福祉課	主に東遠地域の障がい者就労事業所（以下「事業所」という。）に対する調査を行い、各事業所が扱う物品や業務を取りまとめました。8月に全庁部署を対象に障害者優先調達推進法に係る説明を行い、各部署における事業所へ発注可能な物品、業務の調査と27年度予算における事業所発注における予算確保について依頼しました。庁内で共通して発注する消耗品（文具等）について事業所からの購入を検討しています。平成26年度の事業所への発注は、12件474万円余りで、平成25年度の7件154万円強から大幅な増加となりました。	B	B
⑤ お年寄りや障がいのある方の権利を擁護するため、「成年後見制度」の充実を図ります。	高齢者支援課 福祉課	【福祉課】平成25年度の調査では後見制度について約6割の人が知っていると回答しています。成年後見の市長申立ての件数は平成24年度0件、平成25年度2件、平成26年度0件。後見制度の周知活動とともに、法人後見機関の養成にも努めていきます。 【高齢者支援課】平成26年度に国の補助事業を利用し市民後見人養成講座を委託により実施、身上監護等が必要な方に対して後見人となり得る人材の育成に努めました。ふくしあ（包括支援センター）において成年後見が必要と思われる家庭には、支援策として親族等を交え後見制度の利用を検討しています。	B	B
⑥ 平成25年度から、肺炎球菌に起因する高齢者の肺炎の予防対策として、ワクチン接種補助を実施します。	保健予防課	昨年度から、75歳以上を対象にした高齢者肺炎球菌ワクチンの任意接種助成事業に加え、10月からは、同ワクチンの5歳きざみの定期接種対象者に勧奨通知を発送して、接種率の確保を図りました。	B	A

VI 教育と文化が充実したまちづくり

教育は希望を与え、文化は生き方を豊かにします。希望の光が満ち文化の香り漂うまちにします。

<p>① 「中学校区学園化構想」を市内全中学校区で始め、地域や保護者と一体になった園・学校教育を進めます。</p>	<p>教育政策室</p>	<p>全中学校区に「子ども育成支援協議会」が設置され、地域総ぐるみで子どもを育てる体制が確立し、学校、家庭、地域が一体となって取り組む教育活動を展開しています。年ごとに参加いただくボランティアの方も増え、市が進める協働によるまちづくりが実現されています。平成26年度は情報発信により周知を図るため、市HPを活用し「かけがわ学園放送」の開設と事務の効率化等のためPCの整備を行いました。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>② 家族の団らんやぬくもりを大切にする「かけがわお茶の間宣言」を市民とともに制定します。また、報徳の精神を生かした「かけがわ道徳」の研究を推進し、心の教育の充実に取り組みます。</p>	<p>教育政策室 学校教育課</p>	<p>「かけがわお茶の間宣言」の普及促進のため、リーフレットやクリアファイルの作成を行った。クリアファイルについては、市内の茶商組合が趣旨に賛同し、組合からお茶の間宣言クリアファイルを小学校に寄贈いただきました。また、毎年、掛川教育の日に向け、募集している家族に向けたメッセージである「世界一短いメッセージ」の優秀作品を集めて「お茶の間カレンダー」を作成するなど、普及の充実に努めています。26年度も報徳の教えをわかりやすく説明した「なるほどなっとく金次郎」を小学校3年生に個人配付し、各学校で「かけがわ道徳」の推進に努めた。年度末には冊子「授業案集」を作成し、27年度は市のHPにも掲載する予定であり、更なる充実に努めます。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>③ イングリッシュイマージョンキャンプ（英語体験合宿）を一層充実させ、グローバル（国際的）な人材を育成します。</p>	<p>学校教育課</p>	<p>夏休みにイマージョンキャンプ（1回）とデイトリップ（2回）をさくら咲く学校とならこの里で実施しました。より多くの児童生徒が参加できるように、27年度は日帰りの英語体験を3回開催します。うち1回は、対象を小学校3・4年生にして開催します。</p>	<p>B</p>	<p>A</p>
<p>④ 「文化振興計画」を策定して、文化的財産を芸術文化、生活文化、伝統文化などに整理体系化し、掛川らしい文化の振興を図るとともに、民間の力を活用したピエンナーレ（2年に1回の芸術祭）の開催に取り組みます。</p>	<p>企画政策部</p>	<p>平成27年2月に「掛川市文化振興計画」が完成し、公表した。平成27年度以降、計画の基本理念や基本方針に基づき、市民文化の向上のための各種事業を展開していく。掛川市民にとって最も基本的な文化であるお茶をテーマに、茶文化創造千日プロジェクト「かけがわ茶エンナーレ」を3年計画で実施する。文化芸術の要素を取り入れた新しい茶文化を創造し、掛川オリジナルの茶文化を発信していきます。</p>	<p>B</p>	<p>B</p>
<p>⑤ 松ヶ岡（山崎邸）は、建物調査と並行して保存活用委員会を立ち上げ、民間活力の導入による保存活用案をまとめ、活動を開始します。</p>	<p>社会教育課</p>	<p>松ヶ岡保存活用検討委員会では、平成26年10月に保存及び活用の最終報告書を市に提言しました。その後、発展的に松ヶ岡プロジェクト推進委員会に移行し、最終報告に則ったプロジェクトを推進しています。</p>	<p>B</p>	<p>B</p>
<p>⑥ 国史跡の高天神城跡・横須賀城跡・和田岡古墳群は、改めて計画を策定して文化財としての整備並びに保存活用に努めます。</p>	<p>社会教育課</p>	<p>○文化庁との協議により、保存管理計画や整備計画等の見直しは、大変難しいものです。従って、以下のとおり、日々の維持管理事業に加えて、整備委員会等による整備方針の検討を行ってまいります。 ①和田岡古墳群…大塚古墳発掘調査結果の報告書を刊行しました。引き続き、整備委員会を開催し史跡整備の方法を検討するとともに、市民向けの周知及び啓発事業を展開していきます。 ②高天神城跡…文化庁協議により、掘め手側階段の手摺り設置工事は難しいものでした。今後の整備方法の検討とともに、日々の草刈等の維持管理を実施し、また、土砂崩れ等の対応をします。 ③横須賀城跡…10年計画による城跡の公有化を進めています。また、今後の史跡整備の方向性を検討する整備委員会を開催していきます。さらには、日常の維持管理作業を実施していきます。</p>	<p>C</p>	<p>C</p>

⑦ 小中学校に派遣する学校サポーター等を増員し、特別支援教育の充実を図るとともに、学校司書を増員して、子どもの読書活動の一層の充実を図ります。	学校教育課	特別支援教育については、27年度は小中学校24校に35人の学校サポーターと2人の特別支援介助士を配置し、特別支援教育の充実を図っていきます。 読書教育については、学校司書を2名増員し、計6名を市内18校に配置するとともに、学校図書館支援室司書1名により全31校の図書館支援を行います。また、学校司書を有効に活用し、読書活動が充実した実践例を紹介するなどして、市内各校に広めます。	B	B
⑧ スポーツ振興策としては、体育協会と連携して積極的に取り組むとともに、(仮称)南部体育館を平成26年度に開館して、これまで以上の活用を図ります。市町对抗駅伝は、市民の認知度を高めるとともに、指導体制の強化と選手の発掘、練習方法の改善等により、上位を目指します。	社会教育課	NPO法人掛川市体育協会と連携して各種事業を行い、スポーツ振興・競技力の向上を図っています。市町对抗駅伝競走大会においては、指導体制の強化・選手の継続育成等により強化により、第15回大会では目標の市の部15位となりました。さらに上位を目指します。 平成26年4月1日に開館しました掛川市南体育館(し〜すぽ)は、NPO法人掛川市体育協会の地域力とミズノスポーツサービス(株)の民間活力により様々な事業を開催し、利用を促進します。	B	B

VII 行財政改革を実行したまちづくり

国と地方を挙げて行財政改革が進められていますが、私は、これまでの行政運営の仕方は益々通用しなくなるという認識に立ち、市長に就任して以来、景気の動向や先行き不透明な地方財政制度に影響されにくい財政を築き、市民の安全安心や市の成長に必要なところに予算配分ができるよう、積極的な行財政改革に取り組んできました。

① 政策的・財政的に自立した都市となるため、平成28年度までに固定的な経費を17億円削減するという行革目標を立て、必ず達成できるようにします。	企画調整課 財政課	<p>【企画調整課】 市の行革目標では、平成28年度までに経常的経費(人件費、物件費、補助費等、公債費)を17億円削減(平成22年度当初対比)することとしています。 企画調整課の試算では、平成27年度当初予算における行革効果額は、人件費△457百万円、物件費△161百万円、補助費等△138百万円、公債費△154百万円で合計△910百万円であるので、あと2年で約8億円の削減が必要となります。今後も第2次行財政改革プラン(平成25～28年度)に沿って、主に経常的経費に関わる業務の見直しを進め、市民サービス向上と事業コスト削減が両立できる事業スキームを考え、実践して参ります。</p> <p>【財政課】 (現状) 行革目標は、経常的経費(人件費、物件費、補助費等、公債費)を平成24年度から5年間(平成29年度当初予算時点)で17億円削減(平成22年度当初対比)することとしています。 企画調整課の試算では、平成27年度当初予算における行革効果額は、人件費△457百万円、物件費△161百万円、補助費等△138百万円、公債費△154百万円で合計△910百万円であるので、あと2年で約8億円の削減が必要となります。 (対応策) これまで職員削減や補助金見直し、指定管理者制度の導入、起債抑制などにより経常経費は着実に削減されています。しかしながら、東日本大震災を受け、小中学校校舎耐震補強事業の前倒し実施など緊急地震津波対策4ヶ年計画を進めてきたため、平成25年度は、地方債残高は増加に転じました。 平成26年度は、起債の抑制により再び地方債残高見込は減少するものの、平成27年度以降に学校給食施設やし尿処理施設などの大規模事業の実施が予定されているため、当該事業以外の起債を抑制するとともに、さらなる各事業の見直しに努めます。</p>	B	B
---	--------------	---	---	---

<p>② 行財政改革で行政の構造改革を進め、市民、経済界、行政のパートナーシップにより社会的課題に対する連携力・解決力・行動力を強化することで、市民の主体的意思に基づくまちづくり、あるべき都市の姿を目指し、真に豊かな市民生活を追求していきます。</p>	<p>企画調整課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の運用面では、収益性の高い施設において、独立採算型や一定額支払型の利用料金併用制度を導入し、より民間企業等の提案を幅広く積極的に受け入れ、利用者サービスの向上に努めて参ります（平成27年度実施予定 大東温泉シートピア）。 ・平成26年度に実施した市民課窓口業務委託を検証し、庁内他部署や支所等で実施の可能性を検討します。 	<p>B</p>	<p>B</p>
<p>③ 行財政改革の必要性や有用性を、広く市民にご理解いただく努力を惜しまず致します。既得権や一部の利益の保護、ばらまき予算を旧態依然として行えば、将来において、市と市民を必ず疲弊させてしまうことを強く訴えていきます。</p>	<p>企画調整課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが生きる希望を持ち、日常生活で生きがいを感じられるまちを目指すために、将来の掛川市民にできるだけ借金を残さず、本当に困っている人たちや支援を必要としている人たちのために大切な税金を使います。 ・行財政改革によってスクラップできた業務と、その効果額を財源として新たに取り組んでいる業務とをセットで示し、行政が今進めている施策やそのねらいを市民総代会などでわかりやすく説明します。 ・補助金や委託業務など、前例踏襲型や既得権化している事業を根本から見直し、様々な主体が自立できるように協働のまちづくりを進めます。 	<p>B</p>	<p>B</p>

	61	61
A	6	13
B	36	35
C	18	12
D	1	1
E	0	0

ミラノ国際博覧会への取り組みについて

世界農業遺産に認定された国内5地域（石川、静岡、熊本、大分、新潟）で、平成27年10月16日～21日の6日間ミラノ国際博覧会に共同出展します。静岡の茶草場農法推進協議会としての割当は初日の16日の概ね12時から23時までの11時間となります。静岡の歓迎イベントでは、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会会長である市長自ら、世界農業遺産の認知度向上、掛川茶をはじめとした4市1町のお茶のブランド力の強化、オリンピックを視野に入れたインバウンドを目的に、世界に向けてプレゼンテーションを行います。

記

■日時 静岡県の個別プログラム 10月16日（金）12時から23時

■内容 (1) 静岡県歓迎イベント

①開会

（掛川市・菊川市のミラノ博応援ツアー参加者も法被を着用して参加）

②掛川市出身ミラノ在住のテノール歌手 榛葉昌寛氏 歌唱

③モンテリーズ枢機卿 挨拶（協力依頼中）

④静岡の茶草場協議会会長 掛川市長プレゼンテーション

⑤来場者とともに、お茶で乾杯

(2) 呈茶パフォーマンス

実演を行いながら日本の伝統である茶の心や緑茶の魅力・効能をPR

(3) その他

試飲、茶娘フォトコーナー、お茶の香りの演出、茶草場農法PR映像リーフレット配布、アンケート調査など

試飲については緑色の美しい深蒸し茶を、ガラス製のワインボトルの形状をした冷茶ポットから注ぎ、味、香りだけでなく視覚的にもアピール

■世界農業遺産の認定機関である国際連合食糧農業機構（FAO）への表敬訪問
10月14日（水）に世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会会長として、イタリア・ローマに本部のあるFAOに表敬訪問（調整中）

担当者名 赤堀純久・永谷隆行
電話番号 21-1216

「掛川市名誉市民 故大石高氏お別れの会」の開催について

去る5月24日、名誉市民の大石^{たかし}高さん(88歳)がご逝去されました。ご生前のご厚情に深く感謝するとともに、故人のご功績を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

ご逝去の報に接し、元大須賀町の市民のみなさんを中心にお別れ会開催の声が上がるとともに、掛川市名誉市民条例では、名誉市民が逝去された際には相当の礼をもってする弔意が規定されていることから、故人のご功績をたたえるとともに、ご遺徳を偲ぶための「お別れの会」を、実行委員会主催により下記のとおり執り行います。

記

- 1 日時 平成27年7月16日(木)午前10時00分開式(11時終了予定)
- 2 会場 大須賀中央公民館
- 3 内容 位記伝達、お別れの辞、献花等
- 4 主催 掛川市名誉市民故大石高氏お別れの会実行委員会
- 5 主経歴 大須賀町議会議員(昭和48年1月～昭和51年6月)
大須賀町長(昭和51年7月～平成4年7月)
大須賀町農業委員会会長(昭和53年2月～平成2年2月)
大須賀町消防団団長(昭和41年4月～昭和43年3月)
社会福祉法人大須賀苑理事長(平成11年10月～平成17年10月)
- 6 その他 駐車場は、中央公民館北側にご用意しています。
(報道用駐車証の掲示をお願いいたします)

担当者名 秘書広報室
石山基和・高野留美
電話番号 21-1128

第2次掛川市総合計画策定にあたって
「人口減少問題対策アイデア募集」の実施について

1 目的

現在、掛川市では、人口減少などの喫緊の課題に取り組み、持続発展可能な掛川市の実現のため、第2次掛川市総合計画の策定を進めています。

その計画策定にあたり、協働によるまちづくりを進める掛川市として、多くの皆様からアイデアを募集しています。

2 募集期間

平成27年7月1日（水）～平成27年8月14日（金）

3 応募に関すること

(1) 応募できる方

どなたでも（市内外、個人、団体を問いません）

(2) 提案書を入手できる場所

①市役所、大須賀支所、大東支所、中央図書館、大須賀図書館、大東図書館、さんりーな

②市ホームページ

③必要事項（住所、氏名、連絡先）を明記した任意様式でも応募可能

(3) 応募方法

①市役所企画調整課への郵送

②市役所、支所の窓口へ持参

③ファックス

④電子メール

4 アイデアの取り扱い

(1) アイデアを採用させていただいた方には記念品を贈呈します。

(2) アイデアの帰属は掛川市となります。

5 その他

募集チラシを添付しています。

担当：企画調整課経営戦略係 尾崎、村上
電話：21-1127



第2次掛川市総合計画策定にあたって
人口減少問題への対策アイデアを募集します
～希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川～

掛川市の人口は、平成22年で116,363人でしたが、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成52年には10万人を割り込むと推計されており、人口減少問題への対策が急務となっています。

掛川市では、この人口減少問題に対応し、さらに掛川市を発展させていくため、第2次掛川市総合計画の策定を進めています。策定にあたり皆様からのアイデアを募集します。

1. 募集するアイデアの方向性

- (1) 掛川市への新しいひとの動きをつくる
- (2) 掛川市にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 明日の掛川市をつくり豊かで潤いのある安心な暮らしを守る

2. 応募できる方

どなたでも（市内・市外は問いません。個人、団体いずれも可能です。）

3. アイデアの募集締め切り

平成27年8月14日（金）

4. アイデア提案書様式

アイデア提案書（裏面、または掛川市ホームページからダウンロード）にアイデアを記入し、応募して下さい。ただし、住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）、連絡先及び提案内容が明記されたものであれば任意の様式でも可能です。

5. アイデアの応募方法

- (1) 郵送 〒436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1 掛川市役所企画政策部企画調整課あて
- (2) 持参 掛川市役所 本庁5階 企画調整課
大東支所2階 地域支援係、大須賀支所1階 地域支援係
受付時間：午前8時30分から午後5時15分（土曜日・日曜日・祝日を除く）
- (3) ファクシミリ FAX番号 (0537) 21-1167
- (4) 電子メール アドレス kikaku@city.kakegawa.shizuoka.jp

6. いただいたアイデアの取り扱い

- (1) いただいたアイデアに対して個別の回答はいたしません。
- (2) アイデアを採用させていただいた方には記念品を贈呈いたします。
- (3) いただいた個人情報は、アイデアの確認と記念品を贈呈する場合にのみ利用させていただきます。
- (4) アイデアを公表する場合は、個人情報は公開いたしません。
- (5) 採用させていただいたアイデアを掛川市が事業化する場合、その一切の権利は掛川市に帰属するものとさせていただきます。

※お問い合わせは、下記担当までご連絡下さい。

担当 掛川市役所企画政策部企画調整課
経営戦略係 担当 尾崎・村上
電話 (0537) 21-1127
FAX (0537) 21-1167
E-mail : kikaku@city.kakegawa.shizuoka.jp



きんじろうくん
©掛川市

人口減少問題対策 アイデア提案書

氏名 (団体の場合は名称 及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所			
提出日	平成 年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)
アイデア名			
アイデアの分類 (該当する項目に○ をして下さい。)	掛川への新しいひとの動きをつくる		
	掛川にしごとをつくり安心して働けるようにする		
	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
	明日の掛川をつくり豊かで潤いのある安心な暮らしを守る		
アイデア 内容 (任意様式でも 結構です。)			
想定事業費 (わかれば可)			
備 考	※事業化する場合に想定される課題などの特記事項があればご記入下さい。		
<ul style="list-style-type: none"> ・いただいたアイデアに対して個別に回答はいたしませんのでご了承ください。 ・アイデアを採用させていただいた方には記念品を贈呈いたします。 ・いただいた個人情報は、アイデアの内容確認と記念品を贈呈する場合にのみ利用します。 ・いただいたアイデアを公表する場合は、個人情報は公開いたしません。 ・採用させていただいたアイデアを掛川市が事業化する場合、その一切の権利は掛川市に帰属するものとさせていただきます。 			
提 出 先			
部署名	企画政策部 企画調整課		
電話番号	0537-21-1127	FAX番号	0537-21-1167
住所	〒436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1		
E-mail	kikaku@city.kakegawa.shizuoka.jp		

資料6

定例記者会見
平成27年7月9日
教育政策室

「世界一短いメッセージ」を募集します

この度、「かけがわお茶の間宣言」普及推進事業として、「世界一短いメッセージ」を募集します。つきましては、下記のとおり募集を行います。

記

期 間 7月1日（水）～9月4日（金）

応募先 掛川市教育委員会教育政策室教育企画係

内 容

- ・ 11月21日に開催する「第9回かけがわ教育の日」にあわせて、我が家の「お茶の間」づくりを広めていくために、作品募集をします。
- ・ お茶の間での家族の心温まるエピソードや、家族っていいなと感じたこと、伝えることができていない家族への感謝の気持ちなどを40字以内のメッセージにして応募してもらいます。
- ・ 優秀作品（12名）は「第9回かけがわ教育の日」に表彰し、賞状及び副賞を贈呈します。また、入選作品（24名）と佳作（108名）には、後日賞状を贈呈します。
- ・ メッセージ募集は、本年度で8回目となります。昨年度は、過去最高の7,113作品が集まりました。応募者は、就学前の幼児からシニアの方と幅広く、市内だけでなく県外からの応募も多数ありました。

担当者名 豊田・杉村
電話番号 21-1109

かけがわお茶の間宣言

普及推進事業

世界一短いメッセージ

11月21日に開催する「第9回かけがわ教育の日」にあわせて、我が家の「お茶の間」づくりを
広げていくために、「世界一短いメッセージ」を募集します。

お茶の間(家庭)での家族の心 温まるエピソード(出来事)
や、家族っていいなって感じたこと、伝えることができていな
い家族への感謝の気持ちなどを40字以内のメッセージに
して御応募ください。

みんなで食べるとおいしいね。
それは、ぼくが見つけた
一番の
ちょう味料だよ。



村松 冬二

平成26年度 優秀作品

募集期限

平成27年9月4日(金曜日)まで

応募方法

既定の応募用紙(裏面)か任意の用紙(メール可)に①40字以内のメッセ
ージ②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号⑥性別⑦学校名及び学年
(大人は不要)を記入のうえ郵送、ファックス、メール送信または教育委員
会教育政策室・中央図書館・大須賀図書館・大東図書館まで持参してくだ
さい。

表彰

優秀作品(12名)は「第9回かけがわ教育の日」に表彰し、賞状及び副賞
を贈呈します。また、優秀作品及び入選作品(24名程度)は掛川市ホー
ムページなどで紹介させていただきます。

応募先

掛川市教育委員会 教育政策室教育企画係

住所 〒436-8650 掛川市長谷1-1-1

電話番号 0537-21-1109 FAX 0537-21-1222

メールアドレス kyoikubu@city.kakegawa.shizuoka.jp

かけがわお茶の間宣言

子育て・人づくりはお茶の間から



※「かけがわお茶の間宣言」に関しましては、掛川市ホームページをご覧ください。

掛川市ホームページ <http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/>

「世界一短いメッセージ」応募用紙

ふりがな		ねん 年	れい 齢	せい 性	べつ 別
し 氏	めい 名		さい 歳	おとこ 男	おんな 女
じゅう 住	しょ 所	〒 _____			
でんわ ばんごう 電話番号					
がっこう 学校・園または地区名					がくねん 学年 ねん 年

- ※ 御応募いただいた個人情報、連絡等のために使用することとし、プライバシーの保護には十分配慮します。
- ※ 作品集への掲載は、氏名、年齢、学校・園名、学年、地区名(大人のみ)を予定しております。

「世界一短いメッセージ」									
お茶の間(家庭)でのエピソード(出来事)や家族への感謝の気持ちなど(句読点を含む40字以内)									
1									
									40

- ※ 未発表のオリジナル作品に限ります。また、作品の著作権は掛川市教育委員会に帰属します。

【参考資料】(平成26年度 優秀 作品より)

おこられて、
ほめられて、
けんかして、
みんなで笑って、
家族っていいな。



櫻井 弘夢

ひいおばあちゃんの
やさしさは、きっと
私の子どもまで
伝わっていくよ。
ありがとう。



大場 莉里香

ケンカして、
いつも素直になれない自分。
「ご飯だよ。」
母の一言が
くすぐったい。



平井 佳帆

※「世界一短いメッセージ H20～26優秀 作品集」に関しましては、掛川市ホームページをご覧ください。
掛川市ホームページ <http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/>

資料7

定例記者会見
平成27年7月9日
社会教育課

市制10周年記念事業「金次郎と掛川の偉人検定」を実施します

市制10周年を記念して、下記のとおり検定を実施します。

記

目的 平成17年に掛川市・大東町・大須賀町の1市2町が合併し、豊かな自然と優れた伝統・文化のもと、報徳と生涯学習のまち「掛川市」が誕生しました。これまでの掛川市の発展には、長い年月をかけて努力を重ねてきた多くの先人たちの功績があります。市制10周年の節目に、改めて金次郎や郷土の偉人の功績を学び、検定をきっかけに「ふるさと掛川」について考え、子どもたちや市民が夢や希望を持ち、こころざしを育むことを期待するものです。

日時 8月23日(日) 午前10時 開始(受付:午前9時30分)
※申込者多数の場合 午後1時30分、午後3時30分開始の時間も設定

会場 大日本報徳社 大講堂

内容

- ① 実施階級 2級(中級)、3級(初級)
※平成28年度に1級(上級)から3級の全階級を実施する予定
- ② 検定時間 2級・3級ともに30分間
- ③ 受験資格 小学生以上(市内外を問わず)
- ④ 受験料 一般 1,000円、小中学生 200円
- ⑤ 出題範囲 書籍「なるほど なっとく 金次郎さん」及び
「この人に学びたい～掛川の偉人ものがたり～」の中から出題
※小中学生及び一般から公募した問題を採用します。
※問題集は事前に市ホームページで公開(7月中)
- ⑥ 出題形式 2級・3級ともに四者択一、一部記述式、30問
- ⑦ 合格基準 2級 30問中 正解率80%以上を合格
3級 30問中 正解率70%以上を合格
- ⑧ 合格者の特典 認定証及び記念品
- ⑨ 参加者の特典 記念品
- ⑩ 合格発表 9月に市ホームページに合格者の受験番号を公表
- ⑪ 申込締切 7月31日(金)
- ⑫ 申込方法 下記窓口に直接持参の方法で受付します。
社会教育課・大東北公民館・千浜農村環境改善センター
大須賀中央公民館

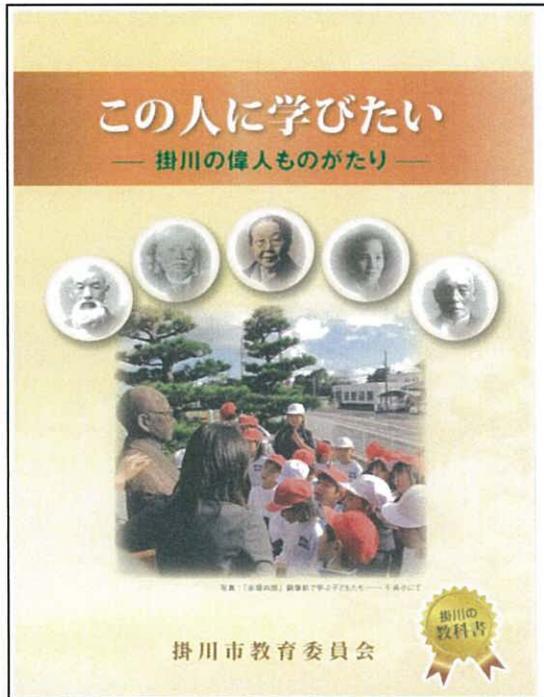
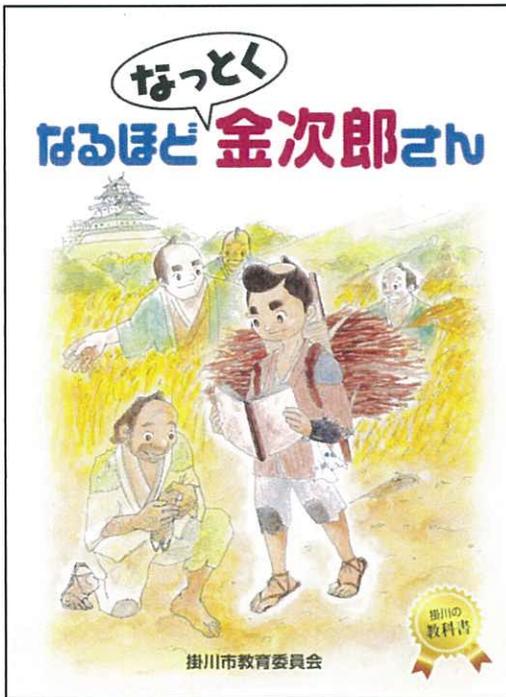
担当者名 社会教育課社会教育係 水谷忠史・深津暢哉
電話番号 21-1157



掛川市制10周年記念事業

ふるさとの偉人について学ぼう

金次郎と掛川の偉人検定 受検者募集



「なるほど なっとく 金次郎さん」
「この人に学びたい～掛川の偉人ものがたり～」
(いずれも定価510円(消費税込))は、
大日本報徳社
こだわりっば
これっしか処
で販売中。
「この人に学びたい～掛川の偉人ものがたり～」は、
三原屋書店
社会教育課
でも販売しています。

書籍「なるほど なっとく 金次郎さん」「この人に学びたい～掛川の偉人ものがたり～」の中から出題

2 級 (中級)

3 級 (初級)

30問
30分

掛川にはすごい人たちがいたんだね



掛川市マスコットキャラクター
茶のみや きんじろう

※平成28年度に1級(上級)～3級の全階級を実施する予定です。

日時

平成27年**8月23日(日)**

開始:午前10時 (受付:午前9時30分)

※申込者多数の場合は、午後1時30分開始(受付:午後1時)及び午後3時30分開始(受付:午後3時)の時間も設定します。その場合は、受検票郵送時に受検時間をお知らせします。

会場

大日本報徳社 大講堂 掛川市掛川1176番地

※駐車場はありますが、台数に限りがあります。満車時は市営の大手門駐車場(有料)を御利用ください。

資格

小学生以上 (市内外を問わず)

受検料

1,000円(税込) 小中学生 200円(税込) ※申込書と一緒に御持参ください。お釣りのないよう御用意ください。

申込期限

平成27年7月31日(金) ※裏面の申込書を御利用ください。市のホームページからもダウンロードできます。「掛川市 偉人検定」で検索

<申込先・問合せ先>

掛川市教育委員会 社会教育課社会教育係 〒436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1
電話番号 0537-21-1157 FAX 0537-21-1222 メールアドレス skyoiku@city.kakegawa.shizuoka.jp

※検定の詳しい内容は、裏面の実施要項を御覧ください。

掛川市制10周年記念事業 金次郎と掛川の偉人検定 実施要項

- 【日 時】 平成27年8月23日(日) 開始：午前10時(受付：午前9時30分)
 2級(中級) 及び 3級(初級)
 ※申込者多数の場合は、午後1時30分開始(受付：午後1時)
 午後3時30分開始(受付：午後3時)の時間も設定します。
 その場合は、受検票郵送時に受検時間をお知らせします。
 ※平成28年度に1級(上級)～3級の全階級を実施する予定です。
- 【検定時間】 2級・3級ともに30分間
- 【会場】 大日本報徳社 大講堂(掛川市掛川1176番地)
- 【資格】 小学生以上(市内外を問わず)
- 【受検料】 一般1,000円(消費税込)、小中学生200円(消費税込)
 ※申込書提出時に集金します。恐れ入りますが、お釣りのないよう~~に御用意ください。~~
~~※教育委員会の都合により検定を中止した場合を除き、受検料は返金できません。~~
- 【協賛】 公益社団法人 大日本報徳社

出題範囲	2級(中級) 書籍「なるほど なっとく 金次郎さん」及び 「この人に学びたい～掛川の偉人ものがたり～」から主な偉人77名
出題形式	3級(初級) 書籍「なるほど なっとく 金次郎さん」 ※問題集は事前に掛川市ホームページで公開し、その中から出題します。(7月)
合格基準	2級・3級ともに四者択一、一部記述式 2級(中級) 30問中 正解率80%以上を合格とします。 3級(初級) 30問中 正解率70%以上を合格とします。
合格者の特典	認定証及び記念品
参加者の特典	記念品 ※検定終了後に、大日本報徳社内各建物の見学会(30分程度)を開催します。 通常では入場料が200円(※小中学生は無料)掛かりますが、受検者の特典として無料にて見学できます。(希望者のみ)

- 【合格発表】 平成27年9月に掛川市ホームページに合格者の受検番号を公表します。
 ※合格者には認定証及び記念品、参加者には記念品を贈呈します。
- 【申込締切】 平成27年7月31日(金)
- 【申込方法】 申込書に必要事項を記入の上、下記窓口(4箇所)で受付いたします。申込書と受検料を御持参ください。直接持参の方法のみで受付いたします。
 ※申込完了後、受検票を郵送します。当日は受検票と筆記用具を御持参ください。

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| ① 掛川市教育委員会 社会教育課社会教育係 | 【受付：月～金 8:30～17:15】 |
| ② 大東北公民館 | 【受付：火～日(※月曜休) 9:00～17:00】 |
| ③ 千浜農村環境改善センター | 【受付：火～日(※月曜休) 9:00～17:00】 |
| ④ 大須賀中央公民館 | 【受付：火～日(※月曜休) 9:00～17:00】 |

掛川市制10周年記念事業 金次郎と掛川の偉人検定 受検申込書

受検科目 (いずれかに○印)	2級 (中級)	3級 (初級)
氏 名	ふりがな	男・女
生年月日	大正・昭和・平成	年 月 日生(歳)
現住所	〒	
電話番号	— —	
学校名 (小中学生のみ)	学 校	学 年 年

※御記入いただいた情報は、当検定に関する目的のみに使用します。
 ※申込書は受検料(一般1,000円・小中学生200円)と一緒に御提出ください。

資料 8

定例記者会見
平成27年7月9日
社会教育課

掛川市埋蔵文化財センターは8月の日曜日開館します

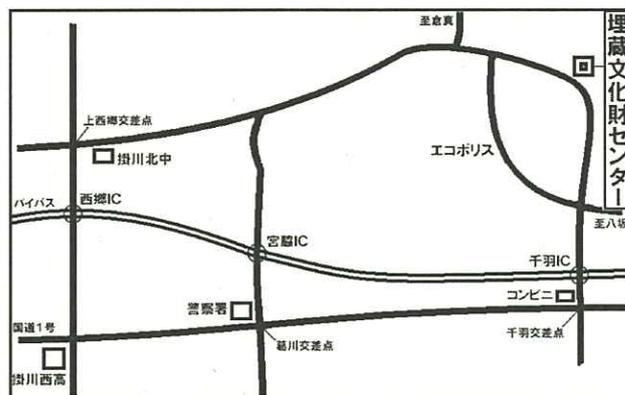
市民のみなさまに郷土の歴史を身近に感じていただくきっかけとなるよう、掛川市埋蔵文化財センターでは、通常開館に加え、8月は日曜日（30日を除く）も開館いたします。

展示室では、掛川市内から出土した資料の展示を行っており、職員が展示解説を行うとともに、日曜日だけのイベントも計画します。

開館日時 8月2日、9日、16日、23日の日曜日 午前9時～午後4時まで
(通常の開館日時は 月～金曜日午前9時～5時)

イベント 上記の日曜日に限り、「勾玉作り」、「火起し体験」を開催いたします。
(勾玉作り、火起しの受付は、9時～12時、13時～15時まで。どなたでも参加いただけます。勾玉作りは、各日先着25名まで 参加無料)
また、展示室では市内の遺跡から出土した勾玉を展示いたします。

場 所 掛川市埋蔵文化財センター（千羽986） 電話 27-0855



【通常開館時間】 月～金曜日 午前9時～午後5時 入場無料
市内から発見された縄文時代から江戸時代の遺物を展示しています

担当者名 井村広巳・大熊茂弘
電話番号 21-1158

定例記者会見
平成27年7月9日
商工観光課・こども政策課

プレミアム買い物券販売状況について

【販売状況】

1 多子世帯向け

(1) 対象 中学生以下の子どもが3人以上いる世帯（1,339世帯）を対象。
1冊12,000円分（1,000円券×12枚）を7,000円で、

1世帯につき1冊を販売。

(2) 販売期間 6月27日（土）～7月3日（金）

(3) 販売状況	6月27日	137冊	7月1日	142冊
	28日	104冊	2日	124冊
	29日	265冊	3日	105冊
	30日	179冊		

合計 1,056冊

2 一般販売向け

(1) 対象 掛川市民及び市内在住者を対象。

1冊12,000円分（1,000円券×12枚）を10,000円で、
1人3冊まで販売。

(2) 販売期間 7月5日（日）～完売まで

(3) 販売状況	7月5日	25,360冊
	6日	10,000冊

合計 35,360冊（完売）

【利用期限】平成27年12月31日（木）まで

【回収期限】平成28年 1月29日（金）まで

【今後の取り組み】

購入者・取り扱い店舗へのアンケートを実施し、消費喚起効果を調査します。また、業種別・区域別などの利用状況をまとめて、今後の地域経済活性化の施策に反映していきます。

担当者名	商工観光課 石山 東
	こども政策課 原田陽一
電話番号	商工観光課 21-1149
	こども政策課 21-1211

資料10

定例記者会見
平成27年7月9日
維持管理課

協働による緑橋の欄干塗り替えを行います。

この度、緑橋周辺の地域住民が中心となり、掛川市が資材を提供した協働による緑橋の木製欄干の塗り替え作業を下記により行います。

記

日時 7月26日（日）午前9時～11時頃
*雨天の場合延期 8月9日（日）

会場 緑橋（掛川市城下地内）

内容 木製欄干塗り替え作業

事業の概要

① 経過

昭和61年に架設された緑橋の欄干が経年劣化により塗装が剥がれ、防食機能上や景観上において好ましくない状況にあります。塗り替えをするにあたり、市から塗料などの資材を提供し、地元に住む住民や、観光客にも参加を呼びかけて作業を行います（危険が伴う作業は市が施工します）。

市民と行政の協働による作業をとすることで、掛川城を訪れる方々に気持ちよく渡っていただくとともに、地域の橋に愛着を持っていただくことを目指します。

② 橋諸元 緑橋 橋長 L=30.4m、幅員 W=16.0m

③ 参加者 緑橋周辺住民、他関係者約30人

担当者名 赤堀・渡辺
電話番号 21-1154

平成27年度 市民総代会 地区集会 開催計画

- 1 主 旨 地区の課題や市政全般における、意見・要望・アイデアなどを広く意見交換し、その内容を重要度・緊急度に応じて、翌年度以降の市の施策や予算編成に反映していくものとし、また、地域の主要事業等についても話題提供を行い、地域住民に周知する機会とします。
- 2 開催時期 平成27年7月28日（火）から11月2日（月）まで
- 3 開催会場 市内小学校区を基本に25会場で開催
(掛川区域 18会場、大東区域 5会場、大須賀区域 2会場)
- 4 主 催 掛川市・掛川市区長会連合会
- 5 参集範囲
 - ・区役員（区長・小区長・副区長・会計・ブロック長・組長 など）
 - ・地域生涯学習センター長・事務長、地区まちづくり協議会役員、地区福祉協議会代表、公民館長
 - ・地区及び区が推薦する各種委員、区内の各種団体委員
 - ・その他（地区青年部、女性部、シニアクラブ、PTA、各種団体、区民）
- 6 オブザーバー 県議会議員、市議会議員、小・中学校長 など
- 7 内容と概略
 - ①開 会 （19:00開始）
 - ②地元代表あいさつ
 - ③オブザーバー自己紹介
 - ④市長あいさつ及び話題提供
 - ⑤意見交換
 - ・共通テーマ「地区まちづくり協議会の設立に向けて
～ 組織化に向けての取り組み、まちづくり計画の推進 等 ～」
 - 【趣旨】地区まちづくり協議会の組織化に向けての取り組みや、まちづくり計画の推進の状況などについて発表していただきます。地区の皆さんが集まる場で、皆さんが地域の将来像を共有する機会としたいと思います。
 - ・地区別テーマ
 - ・自由討議
 - ⑥閉 会

市民総代会地区集会 H27 開催日程表【開催日順】

NO	地区名	月日	曜日	時間	会場
1	西山口	7月28日	火	夜間	東部ふくしあ
2	原泉	8月5日	水	夜間	原泉地域生涯学習センター
3	粟本	8月7日	金	夜間	粟本地域生涯学習センター
4	倉真	8月14日	金	夜間	倉真地域生涯学習センター
5	睦浜・大坂	8月21日	金	夜間	大東市民交流センター
6	大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三	8月25日	火	夜間	大須賀中央公民館
7	千浜	8月27日	木	夜間	千浜農村環境改善センター
8	上内田	8月28日	金	夜間	上内田地域生涯学習センター
9	東山口	9月1日	火	夜間	東山口小学校体育館
10	原田	9月4日	金	夜間	原田地域生涯学習センター
11	佐束	9月8日	火	夜間	佐束公民館
12	中	9月9日	水	夜間	中地区コミュニティー防災センター
13	土方	9月24日	木	夜間	大東北公民館
14	掛川第三・掛川第四	9月25日	金	夜間	中央小地域生涯学習センター
15	掛川第五	9月28日	月	夜間	掛川第五地域生涯学習センター
16	南郷・西南郷	9月30日	水	夜間	南郷地域生涯学習センター
17	城北	10月1日	木	夜間	城北地区ふれあいセンター
18	桜木	10月5日	月	夜間	桜木ホール
19	曾我	10月6日	火	夜間	曾我地域生涯学習センター
20	西郷	10月8日	木	夜間	西郷みらい館
21	原谷	10月21日	水	夜間	原谷地域生涯学習センター
22	大淵	10月22日	木	夜間	大淵農村環境改善センター（アイク）
23	掛川第一・掛川第二	10月27日	火	夜間	第一小学校多目的教室
24	和田岡	10月30日	金	夜間	和田岡地域生涯学習センター
25	日坂・東山	11月2日	月	夜間	東山地域生涯学習センター

【開催の時間帯】

夜間

午後7時～9時

定例記者会見
平成27年7月9日
商工観光課

掛川納涼まつりの開催について

表題の件につきまして、本年も次の通り開催を予定していますので、報道方よろしくお願いたします。なお、詳細はチラシができ次第（7月中旬頃）、改めてご案内をさせていただきます。

- ◇開催日時 平成27年8月1日（土）～2日（日）
18:00～20:45（交通規制：17:30～21:00）
- ◇会場区域 掛川駅北中心市街地
- ◇内 容 掛川駅北中心市街地において、各商店街や掛川商工会議所、かけがわ街づくり株式会社、掛川観光協会掛川支部が一体となって、フリーマーケット、名産品販売や盆おどりなどの催しを行い、商店街での賑わいの創出及び観光誘客を図る。
- ◇主 催 掛川納涼まつり実行委員会
- ◇共 催 中町商店街振興組合、駅通り名店会、連雀商店街振興組合、大手町発展会、掛川商工会議所、かけがわ街づくり株式会社、掛川観光協会掛川支部
- ◇後 援 掛川市、静岡新聞社・静岡放送、中日新聞東海本社、静岡エフエム放送株式会社、浜松エフエム放送株式会社
- ◇協 力
（予定） 掛川市文化協会、(株)川島組、掛川おかみさん会、掛川茶商青年団、JA掛川市、肴町区、紺屋町区、栄町区、緑町区、中町区、連雀区、大手町区、松尾町区、掛川警察署掛川駅前交番管内地域安全推進員連絡会、自衛隊静岡地方協力本部袋井地域事務所、掛川市青少年補導センター、JR掛川駅、掛川タクシー(株)、掛川大鉄タクシー(株)、ジーネット(株)、掛川バスサービス(株)、第一通商(株)

担当者名 佐藤健史、岡田隆巳
電話 21-1149 内線 3674